



すみりんニュース

No.48

編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

編集発行人 理事長 友永 健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
TEL06-6674-3732 FAX06-6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- シンポジウム「住吉隣保館、住吉解放会館、住吉人権文化センター、市民交流センターすみよし北が果たしてきた役割と住吉隣保館事業推進センターへの期待」の報告

・・・・・・・・ (1) ~ (31)

- 住吉隣保事業推進協会からのお知らせ

2016年4月1日の住吉隣保事業推進センター開設が新聞報道で取り上げられました。

・・・・・・・・ (31)

賛助会員を募集しています！

・・・・・・・・ (31)

ご寄付の状況

・・・・・・・・ (32)

住吉隣保事業推進協会の4月以降の主な動き

・・・・・・・・ (32)

- 今後の催し・案内

「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座 (7月例会)

・・・・・・・・ (32)

■ シンポジウム「住吉隣保館、住吉解放会館、住吉人権文化センター、市民交流センターすみよし北が果たしてきた役割と住吉隣保館事業推進センターへの期待」

2016年3月20日(日)午後2時~5時まで、市民交流センターすみよし北402号室において、シンポジウム「住吉隣保館、住吉解放会館、住吉人権文化センター、市民交流センターすみよし北が果たしてきた役割と住吉隣保館事業推進センターへの期待」が、開催されました。これは、3月末に、市民交流センターすみよし北が閉鎖され、4月1日から住吉隣保事業推進センター(すみよし隣保館 寿)が新しく開設されることにちなんで企画されたものです。

当日は、5名(1名は書面での参加)のパネラーから、住吉青年会館時代から市民交流センターすみよし北までの経験の総括とすみよし隣保館 寿への期待が報告され、参加者からも活発な意見が出されました。

以下に、当日の報告と討論を事務局の方で取りまとめたものです。なお、このシンポジウムは、「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座の3月例会として開催されたもので、参加者は28名でした。(文責：事務局)

【司会開会《前田 雅之》】

4月1日以降開設される「住吉隣保事業推進センター（愛称：すみよし隣保館 寿）」で、事業の中身やあるいは活動について、今後とも発展させるために、今回はこのシンポジウムを行いたいと思っておりますので、よろしく申しあげたいと思います。

進行役をさせていただきます、住吉隣保事業推進協会の前田です。よろしくお願ひします。シンポジウムの進め方ですけれども、プログラムという形で2枚目を見てください。私から司会進行しまして、理事長から挨拶します。それから、スライドで大体60年間のスライドを見ていただきまして、各パネラーから、報告をしていただきます。本日は、友永香鶴子さんが体調が悪いということで参加できませんので、青年会館時代の資料を私が読ませていただきます。それから、住吉解放会館時代を川口さんから報告いただきます。それから、住吉人権文化センター時代を小住光さん、市民交流センターすみよし北時代を岡田彰さんからお話いただきます。そして、休憩をしまして、住吉隣保事業推進センターの概要と活用してとりくみたいことについて友永健吾さんからお話いただきます。

その後、各パネラーから新センターの期待をお話して頂いて、意見交換、そして最後に各パネラーから言い残したことを一言ずついただきたいと思ひます。この順番でございますので、よろしくお願ひします。まず、最初に理事長の友永健三から挨拶させていただきます。

【主催者代表あいさつ《友永 健三》】

本日のシンポジウムに参加いただきました皆様、ご苦勞様です。市民交流センターすみよし北において、当財団が中心となって主催します企画としては、本日のシンポジウムが最終の催しとなります。と申しますのは、皆様方もご承知の通り、残念ながら当センターは、この3月末で閉鎖になるからです。このセンターは、1977年に建設されましたので、今年で39年になります。様々な面で、このセンターが果たしてきてくれた大きな役



割に、皆さんとともに感謝の意を表したいと思ひます。

このセンターが閉鎖されますことは、誠に残念なことです。住吉地区におきましては、多くの個人・団体のご支援をいただきまして、4月1日より、寿湯跡地に建設いたしております住吉隣保事業推進センター（すみよし隣保館 寿）を開設いたします。本日のシンポジウムは、この新しいセンターを活用し、新たな飛躍をめざしていくための企画です。このためには、何よりもまず、この住吉の地で、これまで地域のセンターとして大きな役割を果たしてきた住吉青年会館、住吉隣保館、住吉解放会館、住吉人権文化センター、市民交流センターすみよし北での活動や事業を総括し、新しいセンターでの活動や事業に引き継いでいかねばならないことは何なのかを明らかにしていくことが求められています。

その内容は、これからのシンポジウムで明らかにされることと思ひますが、少なくとも、①地域住民の総合相談の場、②地域住民の自立支援の場、③子ども・高齢者・障がい者などの居場所、④地区住民と近隣住民の交流の場、⑤部落問題をはじめとした人権問題の学習・啓発の場、⑥市民の自主活動の場といった機能は、新しいセンターでも引き継いでいかねばならないものだと考えています。

新しいセンターの最大の特色は、民設置民営の隣保館であるという点です。このことは、建物の建設はもとより、管理運営、事業や活動展開にあたっては、基本的には「民」の力で賄っていかねばならない（自主解放）ということです。このためには、このセンターを設置し、管理・運営をしていく当財団の

役員や職員が大きな役割を果たしていかねばなりません。これだけでは困難です。やはり、今日ご参加いただきました皆様の物心両面にわたるご支援が必要です。また、国や自治体の制度、民間の企業や財団などが提供している支援制度などにアンテナを張り、それを活用していくことも不可欠だと考えています。以上のことを申しあげ、シンポジウムの主催者を代表してのごあいさつと致します。

スライドで、住吉青年会館、住吉隣保館、住吉解放会館、住吉人権文化センター、市民交流センターすみよし北を紹介

《前田 雅之》

それではですね、この住吉青年会館なり、あるいは隣保館、解放会館、人権文化センター、市民交流センターすみよし北という順番でスライドで見ていただきたいと思います。それではスライドをよろしくお願いします。

スライド①-1：青少年会館時代（1934～1960年）

青年会館では、第一回子ども演芸会があって、青年会館の横には、貸し本屋がありました。その左下の写真は昔の住吉区の中心部です。それから新年子ども会の運動会ですね。一番左が、住田次郎ちゃんです。パン食い競争やっていますね。次、お願いします。

スライド①-2

授産所が開設され、その後支部が立ち上がっていきました。その前に青年湯が1954年に改修工事で、このような形で立派になっています。その横の写真が内職会ですね。授産所での箱作りをしています。竹田圭一さんのお母さんの、竹田愛子さんですね。それから、住吉支部が結成されます。それが1956年で、そこで研修に参加されたというわけです。次、お願いします。

スライド①-3

それから、青年会館の前で青年部がハイキングに出発前の写真です。住田館長以下、かなり知っている顔の方もおられます。吉田敏彦さんが、右から3人目ですね。それから、1号館が完成された写真で、藤本時春さん、野村君一さん、住田利雄さんがおられます。

1959年のことです。旧1号館前ですね。これも最近、新しく建て替えられました。次、お願いします。

スライド②-1：住吉隣保館時代（1960～1977年）

これは、住吉隣保館時代ということで、1960年から1977年までです。青年会館があった場所に、新しく住吉隣保館が建設されました。落成祝賀会で、みなさんが写っておられますね。それから、文化祭の写真を左下に置いています。満員ですね。笹井純一さん、もう亡くなりましたけど。沢田信隆ちゃんとかが写っています。それから図画教室が子ども向けに行われているところです。次、お願いします。

スライド②-2

料理教室ですね。西内の散髪屋さんの奥さんが映っています。で、第三回文化祭。ひろっちゃん兄ちゃんやな。同級生の石元（旧姓：玉枝）さんも写っています。たもっちゃんやな。それから、左下が結婚式場の写真です。貸衣装事業をもう40年、50年近くやってきて、去年で終わりました。これが隣保館の建物の全景です。次、お願いします。

スライド②-3

それから輪読会が1966年から始まっています。その右隣が婦人会の発会式です。三味線と浪曲が行われています。子ども会のハイキングの写真ですが、住田さんが左横に映っていますね。我々の若かりし頃の写真が写っていますね（笑）。真ん中に大川和裕さんが写っています。この時は、二上山へ行きました。子ども会もこのような形でとりくみを始めます。次、お願いします。

スライド②-4

部落解放住吉子ども会の結成の時の写真で、1971年2月です。その右隣が、第一回教育懇談会の写真で、低学年、高学年と分かれて行っていました。左下が住吉同和教育推進協議会の発会式です。日の丸が後ろにはってありますね（苦笑）。これは、住吉小学校で行われました。それから、第2回の婦人部大会の写真で、前田幸代さんが壇上に立っておられます。1968年11月ですね。次、お願いします。

スライド②-5

寿湯の落成の写真で、1962年の4月です。その右隣が隣保館占拠事件で、1968年の4月1日です。左下が、同和会粉砕の町内行動で1969年で、隣保館前で青年が訴えているところですね。右下が、青年部が結成された写真で、1970年7月です。藤本健三さんが青年部長だったと思います。次、お願いします。

スライド②-6

次は住吉中学校の差別落書き事件で、糾弾会が1973年3月におこなわれています。住田一郎さん、木本久枝さんですね。住吉地区総合10カ年計画の実行本部の設置の写真で、1973年4月です。山本芳治さんの頭が見えますね。第一回の地区研究集会の写真で、1973年5月ですね。藤本俊彦さんが、分科会で話されている写真ですね。その右下が大阪市との住宅交渉で、6・7号館が7層で、後は3層にするという形で決着しました。丸井助役に対して交渉しました。それが1973年の11月ですね。次、お願いします。

スライド③-1：住吉解放会館の時代（1977～2000年）

これは1977年に建てられた新しい住吉解放会館の建物です。一番左が落成で、1977年2月。その1年後に、青少年会館が落成されます。4月には、乳児保育所ができました。住吉東駅前の生協オープンが1982年4月です。住吉総合福祉センターが1986年6月に建てられました。これが住吉解放会館の時代で2000年まで続きます。次、お願いします。

スライド③-2

その間に、狭山のハンガーストライキがとりくまれています。山本さん、白井くん、平澤さん、中筋さんらですね。次は、大阪～東京間700キロ徒步行進で1977年です。その当時の川口書記長が、みなさんに訴えています。隊員は5人の青年でした。その左下が、狭山の再審を求めて町内を行進している様子です。それから10年後にですね、大阪から栃木まで自転車行進で狭山を訴えてた写

真で、それが1987年ですね。次、お願いします。

スライド③-3

住吉小学校の差別糾弾会がありましたね、1976年。住田利雄さんを先頭にして交渉を行いました。友永理事長ですね。その隣が、住之江郵便局の差別事件の糾弾会を行っています。1977年ですね。次は、アサヒ衛陶の跡地に住宅を建設することに周辺住民が反対するという問題がありました、1978年です。それに対して、我々は問題やということで、抗議のとりくみを展開しました。それから、教育守る会の第2回の総会が行われました。野村君一さんと野村幸美さんと川島さんですね。次、お願いします。

スライド③-4

1978年に、奨学金制度改革反対の駅前のハンガーストライキが行われている様子です。その隣が、同和会粉砕のとりくみですね。旧1号館前で行われています。同和会事務所前での抗議行動ということで左下ですね。川島正幸さん、鳥丸さんが写っていますね。次は、支部創立20周年の地区研修集会を開いています。1978年11月ですね。次、お願いします。

スライド③-5

住吉解放会館で、藤本時春さんが第一回部落問題の入門講座の講師になっています。1989年9月です。支部創立30周年で、「米騒動から今日まで」と題して小住さんを中心としながら、演劇が行われています。小住さんの隣が笹田依度夫（いきお）さんですかね。その左下が神ノ木の地下道完成の写真で、1988年ですね。1999年にライフサポートが設立されました。総センの大広間で記念式典を行いました。次、お願いします。

スライド④-1：住吉人権文化センターの時代（2000～2010年）

住吉人権文化センターの時代ということで、2000年から2010年ですね。2004年には、なごみが開設されます。次は、住吉人権協会の総会の写真で、藤本俊彦さんが挨拶され、議長は長畑卓治さんですね。そして、住吉支部創立の50周年記念レセプション

ヨンの写真で、2006年です。さらに、第一回のセンターまつりの写真で、ホールで子どもたちが太鼓をたたいていますね。2009年の3月です。2009年3月には、寿湯の1室を借りて支部事務所が開設されました。その時の事務所開きの写真です。次、お願いします。

スライド⑤-1：市民交流センターすみよし北の時代（2010～2016年3月末）

市民交流センターすみよし北の時代ということで、2010年から2016年3月までです。一番最初にオープニングセレモニーが行われています。住吉・住之江同和人権教育推進協議会の新転任研修で、体育館の壁画を説明しています。左下が、2010年11月に開催された第18回人権のつどいの写真です。右下が、自然体験の交流ということで、同年5月に滋賀県で田植えが行われています。次、お願いします。

スライド⑤-2

もと住吉青少年会館付設体育館が、共用再開となって、2010年6月にオープニングセレモニーが行われています。右が財団設立50年と住田利雄さん生誕100年を記念した集会が、2011年11月にホールで開催されました。左下が、全国水平社90周年集会が京都で開催され、友永支部長を先頭に撮られた写真です。水平記念塔の前ですね。後、「なくさんといいて市民交流センター」と言う形で大阪市を包囲して市役所前でみなさんが訴えているところです。次、お願いします。

スライド⑤-3

昨年の5月に、差別文書大量ばらまき事件が発生して、大阪市なり、区役所にもその問題について抗議をしました。寿湯が閉鎖されて、新しく新センターが建設されることになり、昨年7月に起工式が行われました。一番右下が、住吉隣保事業推進センターが2016年3月に完成した写真です。

以上です。1930年代から今日までを報告させていただきました。

各パネラーから

住吉隣保館が果たしてきた役割

（資料提出：友永 香鶴子）

前田 雅之：今から各パネラーから時代、時代について報告していただきたいんですが、友永香鶴子さんが冒頭で言った通り体調不良ということで、レジュメが出てますので、それを見ながら皆さんにご報告させてもらいたいと思います。

住吉隣保館が果たしてきた役割ということで、住吉隣保館の時代の報告をさせていただきますと思います。

（1）住吉青年会館時代

友永香鶴子さんは、住吉青年会館時代ということで、「①青年会 社交ダンス講習」それから、「②芝居・浪曲の興行」それから、「③子どもたちの年1回の文化祭」先ほど写真が出ていましたね。劇なり、日本舞踊が行われたということですね。「④部落解放同盟住吉支部結成」ということで、1956年に6人で結成された。「住吉どんぐり子ども会・主婦の会・青年会」ができた。子ども会は年2回春・夏ハイキング 参加者200名超す。付き添いは青年部・主婦の会、大学生のセツルメントなどということで、大阪府立女子大学の学生にセツルメント活動で参加していただいて、子ども会の活動を応援してもらいました。それから「⑤市営住宅1・2号館建つ」ということで、先ほど写真にもありました。そして、寿湯建設です。これから部落解放運動活動が進められていくと。そして、「⑥青年会館 町会経営で小間物・文房具・貸し本を開く」それから、「⑦館長・職員2名雇う」とあります。将来の住民のための「町内住民の日銭積立を始める」と「内職の斡旋も」始まり、「授産所が建設され町内の主婦たちが内職に従事すると同時に施設内にトラコーマ診療所が併設」「その他 子どもたちの補充学級も始まる（住吉託児所にて）」「この当時は部落差別がとても厳しかった」と。

（2）住吉隣保館新設（住吉青年会館跡地）

それから、2番目としては、住吉隣保館新設。住吉青年会館の跡地にできる。「①結婚

式場できる 貸衣装（結婚式・葬式用）」という形で、衣装も買うと。それから、「②講習講座（生け花・毛糸編み物・和裁・日舞・民謡など）」3番目は、「③積立・内職幹旋」4番目は、「④トラコーマ診療所も隣保館に」あったという形でね。このあたりから部落解放運動推進派と寝た子を起す派（寺をはじめ役員と町会の役員＝保守的な住民）の間で揉め事が始まった、ということです。

（3）住吉隣保館占拠事件（1963年4月）

それから、住吉隣保館占拠事件ということで、「①数日で問題が収拾 再び解放運動推進派の手に戻る」「この事件をきっかけに解放運動が高まった。それまであまり積極的でなかった男性が「五月会」という組織を結成する、五月会を中心に自動車免許証を取得するため「车友会」「住宅要求組合」など、役員を引き受け、多くの住民が参加するようになる」と。2番目は、「②識字学級（輪読会）始まる」1966年に、輪読会が始まりました。それから、「主婦の会が婦人部に改正され、識字や今までも関心を持ち学習してきた時事問題にも熱心に参加するようになる（女性が変われば社会＝部落も変わる＝住田館長の言葉）」というふうにあります。

（4）同和对策審議会答甲（1965年）が政府から出される

3番目には、同和对策審議会答甲が1965年。政府から出される。そして、「特別措置法（1969年）が制定」されて、施行されていく。

この当時は、人がとにかく会館に集まっていますね、みんながここにきて活動されていた。当時はボランティアという言葉はなかつ



たんですけど、たくさんの方が来て、夜も昼も会館の中は賑わって、とにかく人が集まる場所でした。あそこにいけば、楽しい、あるいは仕事の紹介がある、勉強ができるという状況であったと聞いています。

では、続きまして、川口さんにバトンタッチします。

住吉解放会館が果たしてきた役割 新・旧の住吉解放会館（1970年4月～1977年2月～2000年3月）

《川口 隆男》

（1）隣保館から解放会館へ

レジュメを入れていますので、前から4番目くらいにわたしの名前と項目が載っています。わたしの時代というのは一番長いと思います。1970年から2000年まで約30年間、解放会館という名前でした。だから、青年会館の時代から計算したら、約82年。青年会館の時代の26年間を除いたとしても約62年ですか。そのうちの30年ですからね、やっぱり大きいなと思います。どっちかと言うたら、1970年、昭和45年ですけども、わたしが隣保館に入った年です。ちょうど、同和会闘争、A市議糾弾闘争が44年。ほとんど70年に向けた前哨戦として1969年というのは大きな闘いというのがたくさんあったと思います。そういう意味で1970年は、住吉の解放運動のいわゆる夜明けと言っても過言でないし、1970年から2000年、この30年間に運動の高まり、事業の展開、様々な分野で事業が展開されて、要求組合が生まれてきました。わたしのレジュメにも書いてありますけども、いうまでもなく、みなさん方が経験したことです。

わたし自身、一番思い出があるのが、書記長になったあくる日が、吹田の共産党と同和会が一緒になった闘争がありまして、その時にわたしも、前住田支部長と一緒に参加しました。バスに乗って帰る時に弁当が足らんとということで、弁当もらいに行っている間に、バスが帰ってしまったんです。それで、電車で返ってきたら、前住田館長を中心にした

がら反省会して、そこへわたしが帰ってきて、「ああ、帰ってきたね」ということだね。せつかく弁当もらいにいったのに。置いてきぼりになった（笑）。それが、書記長になったあくる日の大闘争でした。非常にまあ、思い出のある大闘争やったんです。

わたしの時代というのは、まちづくりの住環境の改善だけでなく、色々な要求組合が生まれてくるし、いわゆる闘いもおこっていく。その中の中心になったのが、狭山の闘いではないかなと思います。今でこそ、3大闘争は当たり前やけどね。それまでは2大闘争やったし、「特別措置法」の具体化と、それから狭山の闘い。地名総鑑が出てきてね、初めて3大闘争という風になったんです。

1970年4月21日に第二審の公判開始のもとで、狭山闘争は、発展やっていくわけです。住吉もその時に参加していった。狭山の闘いというのは、石川美智子さんが、第13回全国青年集会の席上で赤裸々に訴えたのです。それが、住吉の青年が立ち上がる一つのきっかけになったと思います。その時の中央本部というのは、石川さんが無実だというのははっきりしているわけやけど、結局決議だおれになるわけ。大会の度に決議はするけど、結局なんのとりくみもなかった。翌年の3月、1970（昭和45）年の大会で、住吉が徒步行進やれというふうに提起を積極的にやったなかで、初めて腰を上げて行くというとりくみでした。そういう点では、住吉が先頭を切って闘った。ただ、残念なことには、セクトに走った連中が、11月に浦和地裁を占拠して、すぐに取り押さえられるということもありました。

このとりくみは、全国的に名前は売れましたけど、結局、線香花火やった。やはり地道な闘いで東京に駆け上がっていくということが一番理想やと思います。そういう意味では、住吉の闘いというものは、1970年幕開けと同時に運動として、花開いていくわけです。それは、大衆の支えがあったからこそ、運動が長続きしたのではないかなと思います。

それで、後ろの方、わたしの言葉が聴きとりにくかったら、もうちょっとスローで話し

ます。ちょうど1年と数ヵ月かになるんですけども、脳梗塞で倒れまして。右下半身と左目、言葉の方に障がいが出てくるかも知れないと言われてし、1日に水を2リットル飲みなさいって。それは2回目の脳梗塞を避けるために、充分水を取りなさいよという意味だね。コーヒーは全然あかんわけで。水とか湯とかを1日2リットル必死で飲んでるわけです。おいしくないです（笑）。

そういうことで、狭山の闘いが住吉の運動の盛り上がりになったのではないかなと思います。だから、各要求組合、色々な要求組織が生まれてくるわけですけど、全部狭山と結びついている。そういうところに住吉の大きな特徴があったのではないかなと思います。

（2）階層別要求別組織の結成

・住環境の改善 摂津酒造の更地（1972年3月）

レジュメに書いてありますように、摂津酒造が更地になったことが住吉地区の住環境の改善に役立ちました。ここにいわゆる鉄筋を建てたら、140戸できることになったのです。住吉地区は住宅密集地区で、空き地がなかったため、敷津第一と御崎に建てられた住宅で130～140世帯が暮らしていました。具体的にいうと、敷津第一には31戸。34戸くらい建てるんですけど、そのうちの支部員が31戸しかない。御崎では90戸と20戸、大体110戸。合計で130戸か140戸です。とりあえず、摂津酒造を買収して住宅建てたら敷津第一と御崎の分は解消できるということだったのです。同時に、住吉のまちづくりも一気に色々と進むと。要求が先か、立ち退きが先かということで。なんせこの狭い土地の中で、住吉は一つ一つ、こつこつとまちづくりを進めていかなあかんということだったのです。正直、苦勞したわけですけども。同和对策事業特別措置法が切れて以降、法律の延長の度に事業がどんどん進んでいく。そこまでは良かったというふうに思います。

・助役交渉におけるマスタープランの確認（1973年11月）まちづくり「6つの原則」

それから、住吉のとりくみを促進させたというのは、先ほど司会者にもあったように、1973年、昭和48年の11月8日の助役交渉です。この時の住宅交渉において、6～7号については7層やけども、後は全部3層となりました。これは「6つの原則」に裏付けされたものであるから、(大阪市の)助役も認めざるを得なかったのです。我々、7層は反対やったんですけども、住吉のこの狭い地域のなかで、7層を建てなければ後の3層は建たんということもあって、妥協の産物の下で、6～7号が生まれたんです。3層というのは至近距離にしたら、大体20メートル。親の目から自分の子どもを見て、泣いてるか笑ってるか、楽しく遊んでるかというのは、大体20メートル、その前後の距離やと言われている。そういう「6つの原則」を結局大阪市に認めさせたというのが一番大きな成果だったのではないかと思います。それから、「6つの原則」については、後のメンバーもしゃべりますので、ここでは割愛させていただきます。

(3) 運動の飛躍的發展

・同和会粉砕とA市議への糾弾闘争をバネに

それから、あとまた運動の飛躍と言うことでは、先ほど(も出てきた)1969年、昭和44年の同和会粉砕とA市議糾弾ということで闘いました。この蓄積、力というものが、ドーンと住吉の運動を一気に飛躍的に發展させたのではないかと思います。それまでの支部大会というのは、大体100人前後の支部員が(自分の嫁はんも子どもも全部入れて100人)集まって行われていました。住吉全体の1500人から見たら、100人はまだ少ない。それで、44年、寺の前で、同和会の結成集会を粉砕して、それからA市議に対する生活保護の闘争で、決着を見たと言うのが一番大きい。その時の大会というのは住吉小学校の、もちろん講堂でやりましたが、一気に支部員が700名まで増えるわけですから、影響力というのは地区内の隅々まで行ったのではないかと考えております。それが、運動の飛躍的發展の一つであったんだのではないかと考えています。

・狭山差別裁判糾弾闘争 大阪～東京700キロ徒步行進(1977年4月)

それから、住吉を全国的に名前を広めたんですが、1977年。4月21日から一ヵ月かけて、5.23の狭山の中央集会まで大阪から東京まで歩いたんです。この時同行していただいたのが、前の事務長の藤本健三くん。彼と一緒に1日大体25キロから28キロがノルマやなど、朝8時から夕方4時か5時まで歩きつめたとしても25キロ。休憩入れて25キロが限度なのではと。距離を図りながら、名古屋まで宿をとって行く作業を彼と2人で進めていきました。宿があるところは良いんやけどね、宿がないときも出くわした。それは、滋賀に入ってから、ぜんぜん国道沿いに家がないわけ。ホテルもない。寺に飛び込んで、実は、解放運動やっとするんです、松本治一郎さんの教えを受けて、解放運動をやっていることを言うたら、その人も部落出身者かどうかは知りませんが、非常に親しみ示してくれて、家に泊まってくださいというようなことがありました。それ以降は、順調良く、名古屋、東京まで行ったと思います。前田くん先頭に5名が東京まで歩くのは、先さきを読みながら、このへんでくたばるなということで、日程を組んでいったんは非常に良かったのではないかと。これが、解放会館ができてすぐです。会館ができたのは、1977年2月11日です。我々が泊まり込んで、開館までの間、順番で職員が泊まり込んで、それでやっこの住吉の今の市民交流センター、前の住吉解放会館が日の目を見たんです。そういうとりくみが一つありました。

・アサヒ衛陶跡地差別事件(1978年6月)

「公園をつくれ」「同和住宅が建ったら土地の値段が下がる」

それから1978年の、先ほどありましたアサヒ衛陶跡地問題で。「あいつらが来たら、土地の値段が下がる」ということで周辺住民から反対されたこともありました。

・同和会事務所の設置反対抗議集会(1981年4月)

1981年には、先ほども写真が出てました。同和会の事務所。あっこのうどん屋。朝

は毎日あこのうどん屋行ってたんです。当時、野村支部長でしたけども、解放会館の方で集会をしながら、抗議集会をやっていくと。だれがかけたんかは知りませんが、同和会の事務所にペンキをかけて、名前を見えなくしたということもありましたけども。同和会事務所の設置への抗議集会もとりくみました。

・ 11号棟の日照権をめぐる闘い (1983年)

あと、寺との闘いは、1983年に起こった11号棟の日照権問題です。寺が自前の金、自前の金言うても我々の寄付をせよと貯め込んで、どこからも融資も借りんと自前で3階建ての大きな家を建てようとしたのです。それに対して、11号棟が、あんなところに3階建てが建ったら、1階には全然日が当たらない。だから、日照権の闘いを寺に向けてやった。この闘いによって、3層を1層にさせたのです。寺の入り口にピケを張って、業者を入れない。友永健三さんの紹介で、津村別院の役員であった高倉さんと会って、こっちに来てもらって、実はこうゆう状況やと説明し、みんなの前で、高倉さんに住職を説得してもらった。そういう闘いがあったのです。

(4) 住環境の改善

・ 総合実態調査の実施 (1972年6月)

4番目に書いてありますように、総合実態調査を実施しました。我々の一番の武器は、実態調査です。1000人の支部員を対象に、一軒一軒上がり込んで、調査したのです。それを先生方も応援してくれたというのは非常に大きな闘いであったのではないかと思います。そういった科学的な武器を我々が身につけたというのは、大阪市に対して、行政交渉やっても成果を勝ち得た要因であったと言えると思います。

それ以降、以下に列挙しているとりくみがありました。時間の関係で割愛します。

・ 総合10カ年計画実行本部の設置 (1973年4月)

・ 6～7号棟の完成 (1975年12月) と住環境の改善

- ・ 乳児保育所 (1978年4月) 幼児保育所 (1980年4月)
- ・ 駅前生協オープン (1982年4月)
- ・ 住吉総合福祉センターのオープン (1986年4月)
- ・ 「神ノ木地下道」の完成 (1988年7月)
- ・ ラポール駅前店舗オープン (1996年9月)
- ・ 社会福祉法人ライフサポート協会設立 (1999年7月)

5、教育現場での差別事件の続発

レジュメの最後に、裏側にあります、教育現場での差別事件というのは非常にたくさん起きました。狭山の盛り上がり、地区内のまちづくりの進展状況、色々な要求組合ができていく、そういった中で教育現場における差別事件というのは後を絶ちませんでした。住中しかり、後は住之江、それから墨江小学校、推進校6校と言われるところで事件が起きなかったというのはなかったのではないかと思います。ちょうど1976年ですから、昭和57年に入って教育現場における差別事件というのはたくさん起こりました。住田支部長が先頭に立って住小の教育に対して、差別事件が起きている現状に対して、問題点を指摘していきました。具体的には、「〇〇〇は、部落の子や」と平気でクラスの中で発言したことに対して、部落の子が、「そんなことというのは、まちがっている」とはっきりものを言ったことが、事件が明るみに出たきっかけやったのではないかと思います。1976年からずーっと学校関係で差別事件が起っていく。そういう一つの流れがありました。大体15分ということで、こんなものではないかと思います。

～わすれてはならない 自主解放～ 私が人権文化センター時代に体験した様々な出来事
・ 出会った人・学んだことについて

《小住 光》

はい、どうも、みなさんごくろうさんでございませう。レジュメのその次がわたしの受け持ちの資料となっています。裏表ですね。裏が、『忘れてはならない自主解放』、この冊子ができるときの、この時の施設長として文



章を書かせていただいたものです。これは、住田さんとわたしの出会いなり、解放会館に就職して、どういう活動なり、どういう生活をしてきたかというのを書いてありますので、また読んでいただきたいというふうに思います。

(1) はじめに

定時制高校を出て、19才で解放会館に就職しました。あの当時は船場センタービルができたところですね。1年前にね。その前は西成の日本メッシュ工業株式会社、言うところに就職して、そこ辞めて、金網ですから、ベルトコンベアの溶接ありますね。くっつけるやつですね、まあ、言うたら。その仕事から繊維、固いところからやわらかいところ(笑)に行っ、高校卒業と同時に、ここへ隣保館へ就職したんですね。そのきっかけは、白井くんです。白井くんが「おい、ちょっと会館へ、ムラの若い子を」当時若かってん、わたし。今は65やけども(笑)。「若い子、要るから。一つ就職せえへんか」と声をかけられたのです。わたしはその当時ね、「運動したい、仕事したい、運動したい」いうことで、一石二鳥やなと思いました。けれども、ここにおりますけども、うちの母親と姉がね、猛反対。「罪なところ行くな」という話や。だから、そういう反対を押し切って、当時3万3千円、本町でもうてた給料がね。それが、2万8千円になるんですね。当時の5千円の差っていうのはごつつう大きかったん。わたしの19才ですから、今からもう40何年前ね。40何年前の5千円っていうのは、大きかったでしょ？中学校2年の時の牛乳配達1カ月のアルバイトの給料が5千

円ですから。大体5千円というのは、バナナ一本20円、ニヌキは一個20円、あの頃ですね。そういう時代の5千円ですから、非常に親としては5千円みすみすね、まあ言うたら減るんやから、それでも「運動したい、地域のために役に立ちたい」という思いがきつくなって、親を、姉を説得して入ったと。そのかわり60才になるまで41年間。わたしは変わりませんけども、雇う場所と建物の名前が変わったという。隣保館の職員になってね、それから解放会館の職員になって。ずっと一緒やで、仕事わ。ほんで、人権文化センターの職員になって、市民交流センターの職員(笑)やること一緒ですね。雇うところが財団法人住吉隣保館(財団)から、大阪市同和事業促進協議会(市同促)になって、ほんでまた財団に変わったというね。わたしは、一体魚で言うたらお前、ブリかい(笑)ということになるわな。まあ、そんなんで、特にわたしがこの人権文化センター時代に体験した、様々な出来事、出会った人、学んだこと、これについてね、お話したいと思います。

① 隣保館職員(19才)から市民交流センター施設長(60才)まで(冊子P23参照)

運動できて、仕事が運動やというのが、ものすごい大きなわたしのプラスの面ですね。そのことによって、会館の仕事って一体なんやと(笑)。「犬、死んでんねん、ネコ、死んでんねん、ちょっと取りに来て」「火事やあ！」言うたら、消火器持って走ったりね、「区役所怖いねん」とかいうのを「よっしゃ行きまひよ、一緒に」とね、そういうもんが向いとったんやな、わたし自身。ところが、入った時ね、住田さんに言われたんが、会館の1年間の計算、いわゆる1年間の、あの、なんというの・・・会計！(笑)高校も、わたしも商業高校出や、1年間でバーっと、最初ね、ソロバンを、額まだ小さい時ね、ところが額が大きくなってプツとなるとソロバン、くるっとが変わるでしょ？それがあかんから、もう計算機で。3ヵ月で、1年間の、商業高校出でっせ、3ヵ月かかりまへんで(笑)。とにかくね、それが一つの大きなわたしの最初の仕事かなと。それで、教育担当になって、小川の英ちゃんにずーっ

と連れられて学校の先生と話すんやけども、合わへん。教育用語とか学校の先生難しい言葉、言うでしょ？もう、こんな俺合わんわって。そんなんより、地域で自転車乗ってぐるぐるビラ撒いているのが合うのに。なんでこんなんせなあかんねんと悩んで、もう辞めたるかい！と思たけれども（笑）、辞められへん言うことで。川口さんと藤本健三さんが引っ張ってくれて、「お前な、そんな教育行かんと、ここへ来い」言うて、支部の書記局、いわゆる組織部長、組織の担当へね。

「わかりましたあ！」言うことで、当時43人の班長。だ一っ行って、「今度、川口さんの代わりに交代しました小住ですねん」言うてね、ず一っ回ってね。それと、会館に入った時に特に老人に言われたんは「あんた、誰なん？」「いや、小住言いまんねん。留やん（小住留吉）の子でんねん」言うたら、「どっちや！」言われてね。「どっちやって。いや、弟の方ですわ」「ああ」とこういうことですわ。兄貴はおとなしかったからね（笑）。わたし、しらこい方でね、あちこち、バァっと回ったさかいに、弟の方ですということ、バァっと名前が、まあ名前はもともと売れてんねやけれども（笑）、「ああ、光ちゃんが会館に来たんか」というふう知ってもらったということ、これは大きな財産です。

② 仕事と運動の関係＝職員であり支部の役員時代（略）

③ 様々な体験の思い出＝6つの原則と対市交渉・真願寺闘争・食事サービスあやめ他（略）

（2）解放会館から人権文化センター時代

① 1986年創作劇「米騒動から今日まで」の発表

・1988年（37才で書記長に）

それと、1988年、運動の流れと建物に関しては川口さんが言われましたけども、わたしは、88年に37才で支部の書記長になったわけですわ。で、その2年前、1986年が支部の創立30周年。その時に「米騒動から今日まで」という劇をしたんですわ。あれはね、川口さんと矢野さんと、わたしとの

合作ですわ。ほんで、この場面は誰担当、誰が担当するというので、当時子ども会に聞き取り調査というのがありましてね。それを題材にして、大阪市の交渉場面とか、寺と揉めてる場面とか、町会の互礼会の会議の様子とかね、というような内容を含んだ劇にして、子どもから老人まで約35人、それくらいの劇をして、まずここ（ホール）でして、ほんで、中之島の中央公会堂で、あっこでもやりました。これは、大阪同和教育協議会（市同教）が12地区ありまして、その当時、86年の時に市同教の方から、市同教大会で各地区の、なんか、ムラの特徴的なとりくみを発表してほしいと言うことで。「よっしゃ、ちよどええわ。うち劇作ったさかいにこれ見てもらおう！」ということ、1800人の学校の先生ですわ。学校の先生の前で劇をしたんですわ（注：中央公会堂）。子ども5、6人おったんかな？女の子、当時5年、6年の子らですわ。その子ら連れて、寿湯の風呂の場面、その前で将棋打ってる場面が出だしですやんね。そんなんで、学校の先生にも見てもうて、住吉の、まあ支部の誇りですわ、それを勉強できたと言うこと、

② 1990年国際識字年の思い出「紙とえんぴつ」劇の発表

・この年の支部大会で「識字基調」

今度は1990年。国際識字年。この識字年の時に「紙とえんぴつ」と言う、これも劇ですわ。これは識字の生徒さんを中心にして一緒にやろうということで、この時の支部大会は、識字基調ということで、「し・ぶ・た・い・か・い」という札を作ってね。前田千代乃さんとわたしがセットになって、「前田さん、頼むで」と合図を送ったら、支部大会の「し」という札を出してくれる。「し」から始まる言葉をわ一っと並べたんですわ。「議案書作ったら？」（言われたけど）。そんなんいらん、いらん。顔と耳とこっち向けといてとね。「しってまっか？みなさん」「支部大会は支部と地区協の分裂とちやいまっせ」というようなことを言いながら、みなさんに訴えていった。これはわたしの書記長の、書記長時代の、沢野さんという大阪市から来てる、「小住さん、そんなん失礼とちやいまんのか？何

作ってまんねん」言われましてね。「基調や。なんで失礼やねん」。「いや、字書いて、文章作って、議案書作るのが普通じゃないものか」ってね。「いや、それはな、労働組合。部落はなあ、これでええねや。こんなもん、あんた、議案書作ってもな。あくる日ゴミ箱にほってある」言うてな。そういう実態もわかっとるからな。あえてこれをするんやということで、当日やったら、「わかりました」というふうにな、理解してくれましたわ。まあ、字の知ってる人はそういう意味しか理解できなかったんちゃうかなと思います。「かみとえんぴつ」。この「かみとえんぴつ」言うのは、5回公演に行きました。まずうちのホールでやって。その次は、区民ホール言うて、前の保健所の3階ね。ここでもやって、ほんで、府連の「文化の闘い」言う祭りね。浪速センターの小ホールでもやって、解連協（大阪府解放会館連絡協議会）が新転任の研修ということで、有馬グランドホテル。ここでもやって。もう一回はちょっと忘れたんやけども。有馬グランドでやった時はね、研修の場と、いや控室と舞台がだいぶ離れとるんやね。その途中に結婚の披露宴があるんです。その前をこの三角付けてね（笑）。向うもびっくりしてましたわ。「なんやろう！」言うてね。白い顔塗ってやで（笑）。あの時は、もうおもろいやら、なんやらで（笑）。400人の新転任、解放会館の職員もね、新転任の研修会で住吉のその劇を紹介したということで。ちょうど国際識字年の年ということでね。

③ 1995年阪神淡路大震災の思い出「入浴サービス」の活動

・てるおバンド結成。ふれあい食事会のとりくみ

その次、1995年。これは、阪神大震災ですわ。この時に、1月の17日に地震が起きて、1週間後の1月23日から入浴サービス。当時、大川支部長から「今、物資持ってってもこれ届かんし。今大事な風呂や、思うんやけど、どやろ？」ということで。「よっしゃ。わかりました。そんじゃそれいっぺん企画しまひよ」いうね。さあ、どこへ電話して、どないしたら良いかわからんから、とにかく上宮川文化センターのそこへ電話して、

地元でこういうことをしようと思ってんねやと。マイクロバス2台持って行って、迎えに行って、昼飯食うてもうて、風呂入ってもうて、休憩してもうて、晩飯食うてもうて、送ると、というようなことをしたいんやけども、どうでっか？言うたら、「ものすごい嬉しいです」と、「人選はそっちにまかすで」と言うことで、1月の22日。魚住さんとわたしがマイクロバス運転して、朝行っても通られるかどうかわからんからね。ほんで、バスの中で一泊してですね、ほんで朝起きたらね、もう壁土の匂いがもうぷーんとしてましたわ。うわあ、大変やなあ。ちょうど上宮川の人権センターはね、うちのこのくらいなんですよ。部屋とか、廊下とか、階段の踊り場。ここへ周囲からずーっと避難しておるんです。400人くらい来てましたわ。足の踏み場もなかったですわ。その人たちに順番でね、2台ですから、50人が精一杯ですから、その人たちに住吉に来てもうて、風呂入ってもらおうというね。合計17回実施したんかな。453名、利用していただきました。その時に、女性部の炊き出し、寿湯に風呂の1時間前に開けてもうて、風呂の入れたってくれと。銭湯ね。そんで、総セン（総合福祉センター）に言うて、大広間開けて、布団ちょっと貸してもうて、そこで寝てもうてくれと。ということで、ふれあい食事会の昼飯と晩飯を作ってもうて、帰ってもらおうと。ほんで、お土産に洗面器とか、タオルとか、石鹸とか、これみんな持って帰ってくれと、下着もね。というようなことをしたんですわ。約1ヵ月ちょっとね。それで、新聞にバーっと載りました。住吉人権文化センターでこんなとりくみをしてるとね。当時西田館長がおったんやけど、けえへんねや。会館に、出勤せえへんねん。電話かけてもね、出てこうへん。ほんで、六甲の裏や、家がね。そしたら、被災しとったんですわ。ところが、自分とこの家も風呂いけとったから、「うちもあんたあ。風呂の入浴サービスしてましたんやで」てね。「一緒やなあ」いうてね、1週間後に来たときに、あれしましたけども。そういうとりくみ。で、あくる年、96年の老人の新年会に何かしたいないうことで、この「てるおバンド」言う

ね、阪井照男さんがたまたま、新年会きいへんねやども、老人会のね。アコーディオン持ってきたんですわ。アコーディオン持って参加しに。ちょうどええわ思ってね。ほんで、「てるおさん、一曲歌いたいんやけども、ええ曲あるか?」「行こ、行こ」。「何歌えんなあ?」カラオケの時間ね、今で言う、「何歌えんなあ」言うさかいに、「何弾けんなあ」言うたってん。そんたら、「かえり船や」って。そんたら「かえり船や」言うて(笑)。てるおさんと、それと奈良川秋雄さん、これ昔青空楽団でドラム担当のドラマー。「おいらはドラマー」のドラマー。わたしと3人で「てるおバンド」の発足をしたん。ほんで、壁向いて練習してる時に、(漫才師の) 暁照夫。あれがちょうど、その我々の前座で、「なんやここで練習してまんのか? 危ないな。我々も取られるかもわからんな」(笑)と言われたこともありますわ。壁向かって練習ですわ。まあ、そんなんので、「いやあ、あんなんやったら、わたしも応援したい」言うことで、礼子ねえ(宮崎礼子さん)とか飯田百合子さんとかね、踊ったりね。「あいやー」言うてくれたり、ということで「いや、わしギター弾けんねん」とか「わたし何々できんねん」というような、「てるおバンド」が結成したという。ほんで、入浴サービスしてるときに、食事作ってくれたメンバー中心に「ふれあい食事会」ができてきた、というね。

・1998年(47才で支部長に)

ほんで、1998年。47才で支部長になりました。支部長になって、97年の書記長最後の時に、これから同和対策切れますから、一般施策を活用した運動を展開せなあかんとすることで、法人をつくろうと。と言うことで、法人の提案を97年の支部大会でして、99年の6月に社会福祉法人が設立したと言うね。と言う流れですね。

・1999年もののけサミット&盆おどり(センター講座とサークル合同で)

で、99年の盆おどりの時に、その時もう盆おどりへたっとったんですわ、やっぱりね。ほんで、ここのセンターのサークルさんと一緒になった、盆おどり大会せなあかんとすることで、サマーカーニバル&盆おどり言うね、

横文字嫌いですがけどこらしやーないですわな。ほんで、サークルさん、ここでサークルしている人の発表の場と言うことで、これ1回目ですから、もののけサミットっていう人に来てもうて、舞台を組んで、そこで沖縄民謡とかね、あんなんもやってもうて、それと盆踊りもセットになったという。ぎょうさん来てくれましたわ。ほんで、ちょっと前に戻りますけど、1986年の支部創立30周年の時に、京山幸枝若師匠、今のお父さんと呼んで、これも金かかりましたけども、400人ほど踊りましたで。櫓の前、波打とった、うわーと。だから、あれが僕の盆おどりに関わってきて、最高ですわな。あれに負けんようにしてんねんけど、やっぱりあきまへんわ。やっぱり(今は) ちゃう。なんや、メールやなんかでわーっと宣伝してくれんのやろな? それと、センター講座とサークルが合同でやったと。

④ 2000年センター利用者友の会との連携(センターまつり・盆おどり)

ほんで、2000年。2000年に人権文化センターに名前が変わったと言うね。そんなんので、今度は利用者友の会を結成して、月1回の、ちゃうわ、年に何回か、総会と役員会をしたというね。で、センターまつりと盆おどりを、その友の会とで協議しながら進めて行きました。

・盆おどり保存会の再編(登録・講座企画・練習・他地区との交流 など)

まあ、盆おどり保存会の再編にもとりくみました。

・2006年(55才で町会長に)

それと、2006年に支部長を下りてですわ。今度は町会長。これは、まあ、財団法人住吉隣保館理事長の梶川国男さんが亡くなってですね、その後、野村さんが理事長になるんいうんやったら、町会長と自治会の会長誰かしてもうてくれと、こういうお話が回ってきましたでですね。まあまあ、まだ今現在やらしていただいています。いつになったら休憩できるんかわかりませんが。

(3) 出会った人たち

そんなんで、後まあ、出会った人たちと言うことで、まだ時間あんのかな？

いろんな人おりますけども、わたしが書記長、支部長という仕事をしながら、よそへ出る、学校へ出る、区役所へ出る、連合に出るといふその、府連に出るとか、というような地区内におることはまあ言うたら、少なかつたということですね。そういう意味では、会館の職員の仕事をはんまにやってきたから、だから、仕事と運動をできる職場やというふうに思うたら、ちょうど活きたんちゃうかなと思います。

① 住吉小西区長⇒生活保護コード（職員研修と交流会）・被災者への表敬訪問

吉田昭敏さんがたまたま区役所行って、あの、福祉のどこ見て、ぱっと壁見たら、住吉と浅香の生活保護受けてる地図とかね、名前が載ってあったと。これ、おかしいんとちゃうんかということ言うて、支部へ報告に来てくれて、差別コードとちゃうかということで、当時小西区長に、まあ言うたら、糾弾までは行っておりませんが、確認会して、もうちょっと住吉区役所と、浅香と住吉の関係を遠い中よりも、近い中で確認せなあかんのとちがうんかと、いうことで、最初はまあ、前田さんと話し合いしながら、解放大学出身の区役所の職員ね、2人と、それとわたしと前田さんと4人で一杯飲む会を持ったんです。「もうちょっと広めていこか、これなあ？お互いに両方いるやんか」ということで、仁杭会（にくいかい）の、まあ、始まりですわ。

② センター利用者⇒選挙投票所の件で（体育館～住宅集会所へ）

まあ、そんなんで、それと、蔵田区長言うてね、今の区長の三代目前かな？その人がなんや言うたらね。体育館が、閉鎖やということで、今使ってますけども、閉鎖になった時に投票所がもうできへんと言うね。投票はできへんから、どないしまんねんと。ここの第3投票所、率が高いです、投票率。いつも55%くらいかな？そんで、住小行くんやったら、ものすごいひくると。踏切超えて、うちの老人が行くんはものすごいしんどいと。で、選挙管理委員長と区長が来て、「すんません

けれども、住宅集会所を何とか、貸してもらわれへんか」ということを言われたんでね。

「よっしゃ、わかった。それやったら、いっぺんうちの自治会に言うて、小学校に行くんが良いんか、ここの住宅集会所を借りて投票するんが良いんか」まあ、体育館の時はね、夏暑いしね、冬寒いんですよ。ここやったら、夏は涼しいし、冬温いと言うね。ほんで、従事者も、いわゆる関係者もね。で、選挙に来る人もすぐわかると言うね。そういう利点がありましたんで、その代わりタダでやらんでええということで、金はちゃんともうてんやけども。そういうことで、使えるようになったと言うね。これが、区長との関係。それと、センター利用者、今日来てますけども、池田さんとか鍵岡さん。鍵岡さんについてはもう、歴史講座のね、池田さんと一緒にやってくれたし、あるいは、センター存続のためにね、人肌脱いでくれたと。太鼓ふれあいクラブの岡田さんもそうです。岡田さんについてはね、太鼓作り講座の参加者、その当時まあ、梶川田鶴子さんも一緒やったけども。もう、16年くらいになりまんのか？それくらいやね？太鼓作り、太鼓を作って、作っただけではあかんということで、これ鳴らさなあかんあ言うことで、どない音すんねん？「そりゃ太鼓はドンや」「太鼓はピーいわへんわ」（笑）鳴らすなかで、どっか発表するところないかなというところで、今あっちこっちの、すみ博のオープニングとかね、住吉警察の春と秋の交通安全のオープニングとかね。あっちこっちでもうけてまんねん（笑）。そこまで名前がね、売れたという。いわゆる素人集団ですから。そういう意味では、力量高めてるということですね。後、河野さんとか鍋嶋さん、もともと住小のPTAの人らですね。その人らが、銭太鼓とか、傘踊りをね、ここで練習して、松江で大会あるねん、全国の。どじょうすくい大会かなんかね。そこへ行って、3位もうてきたとかね。ほんで、「ここで練習できたおかげです」言うてくれるから、俺らも応援せなしゃない言うことで。そういう持ちつ持たれつの関係で、この人権文化センター時代が終わったということなんです。

③ 小西校長⇒子ども110番・PTA改革・スリランカ支援・「劇」の発表

辻本校長⇒室戸台風

後まあ、続きは、えー、辻本、小西校長については、子ども110番、あるいはPTA改革、それとスリランカ支援ね。それと、辻本校長先生については、室戸台風の慰霊祭というふうに、色んなことで、えー、もっと他にたくさんあるんですけども、ちょっと思いつく、まあ、言うたら出会った人は、まあ、こういう人たちです。

④ その他（地区内の運動で）

（4）学んだこと

- ① 人のつながりづくりは時間がかかる（ふだんのあいさつ）＝見守り
- ② 自分自身の変化（地区内から外へうって出る）
- ③ いかなる事態が起ころうとも「その時どう動く（する）」

後まあ、学んだことと最後は、後程また提起させていただきまして、19才から60才までの41年間、非常にまあ、お世話になったということとこれから、いつになったら死ぬかわかりませんが、地域のため、いわゆる外との関係ね。身体潰れるまで、頑張りたいなというふうに思う今日この頃でございます。（会場笑）「もう、早よ終わったらええのに」言う声もなく（笑）、ありがとうございました。

市民交流センターすみよし北の時代
利用者友の会・太鼓ふれあいクラブ代表
《岡田 彰》

（1）はじめて、施設（住吉人権文化センター）を利用したキッカケ！

みなさん、こんにちは。岡田と申します。よろしくお願ひします。あの、先ほど、川口さん、小住さんからですね、今のレジュメの内容を話していただきました。えー、私、住吉区でないので、市民交流センターの歴史についてですね、まあ、わたし喋らなあかところあるんですけども。利用者友の会代表としてですね、市民交流センター存続のために

ということで、後程お話をさせていただきますけども、わたしここ、当時ですね、人権文化センター時代なんですけれども、初めて来させていただいたのが、今から16年前になるんですかね。その頃、わたし阿倍野区の阿倍野筋で生まれまして、まあ、そこで今もずっとおるんですけども、今まあ松虫通りと言うんですけども、そこでですね、サラリーマン勤めしております、そうですね、30代から40代前半までは、地域のそういうところのメンバーで、まあ、バンバンやっとなんですけども、それと同時に学童の、小学生の軟式野球のコーチ、監督を10数年ほどやっております。

・第二の人生の過ごし方は・・・

それで、40代の後半なってからですね、今働いてる会社の上司がですね、退職、まあ、60代で、病気で倒れてですね、まあ、早死にしているという上司もそこそこありましたんで、これじゃ困るなと言うことで、なんか60過ぎたらボランティア活動できるようなものないかと言うことで、考えてたのがそうなんです。そこで、阿倍野ベルタの中に市民学習センターというものがございますけども、そこで何かないかなというのを見に行きました。そこで、あの、マジックをやってみて、マジックを5年ほど習いまして、ちょっとボランティアで行ったこともあるんですけども、後はまあ、社交ダンスとをやったんです。

・知人の紹介で・・・

知り合いの方に和太鼓の講習あるけど受けへんか？と言うことで。わたしも、小学生時代に、阿倍王子神社のですね、太鼓、まあ、だんじりですね、だんじりで叩いてたいいう経



験あるんで、あー昔思い出してやってみたいなあ、と言うことで、そしたら、どうしたらいいの？と言うことで、「いやあ、ここへ申込みしたらええよ」と言うことで、家内と一緒にファックスで書かせていただきました。そこでですね、まあ、後でわかった話なんですけども、応募者がものすごくたくさんいらっしゃったということで。まあ、その当時はね、応募して通らんかったら、この場にはないし、太鼓するよりも、今みたいにボランティアで1年間10何軒も行きますけども、ほとんど行けてないという。まあそれで、嫁さんと二人でファックスで二人の連名書いたんで良かったかな？どっちか、片っぽ落とすことせえへんやろなあ？と言うことで、まあ、それが良かったんかなというふうに思っております。それが最初ですね。それが、人権文化センターと言うことで、入りました。で、そこで、あの、中高年向けの太鼓講座と言うことで、1月から3月まで講座受けまして、そんで、今日まあ（いらっしゃっている）、梶川田鶴子さん、初代の太鼓ふれあいクラブの代表であります、梶川さんと一緒にですね、色々練習させていただきまして。そして、講習終了後ですね、太鼓ふれあいクラブなんかにも入らせていただきまして、演奏させて頂いています。

（２）交流センター職員とのコミュニケーション

まあ、経緯としたら、そういう経緯なんですけども、交流センター職員とのコミュニケーションというて書かせて頂いておりますけども、これは非常に大事。というのはね、梶川さんが代表して頂いていた時は、わたしはただ太鼓叩くという形でしておりました。ただ、代表がですね、健康上の問題で交代したという時からですね。今まで、おんぶにだっこということで代表に世話になっていた分がですね、こっちでやらなきゃならんと言うことで、交流センターさんとの、職員さんとのコミュニケーションがはじまりました。

・各サークルに関する問い合わせ等のスムーズな対応・・・

・ボランティア活動への案内・紹介等・・・

そして、先ほど小住さんに紹介いただきましたけども、「ボランティア活動でここに行ったら来てくれ」「はい、わかりました」ということで、一つ返事でいかせていただきました。で、その時にですね、一番最初に行かせて頂いたのが、西長居公園でNPO法人の「元気ネット」の主催ですかね？「元気祭り」というのがございます。で、そこで最初叩かせていただきまして。以後、去年も、毎年行かせて頂いて、もう15年ほどになりますけど・・・やっております。で、それもあの、いつもオープニングでね、叩かせて頂いています。最初、何年目かな？2年目か3年目くらいの時にですね、10時がオープニングなんですけども、ちょっと9時過ぎに行って練習でも、音合わせしよかということ叩いたのが、これまたね、ご近所からクレーム来まして（苦笑）、で、警察がすぐに飛んできて、「太鼓、叩くな」ということで、「時間まで待て」ということで、「はい、わかりました」ということで、やったんも覚えています。まあ、確かに太鼓の音は腹に染みて良いんですけども、まあ、聴く人によってはね、不快感がいうんもありますんで。それ以後、きちっと主催者側とお話させていただいて何時からということですね、させていただいております。

（３）講座の受講と講座の企画

・センター主催の講座に多く受講して・・・

それと後、センターの主催のですね、講座もたくさん受けさせていただきました。ほんまに、あの、勉強なります。「民謡教室」というんがありました。萩原先生です。あの、わたしも太鼓だけじゃあですね、ちょっと物足りんと言うことで、そういうなことで、民謡の方も受けさせていただきましたし、踊りの方もですね、今日、野村先生来ておられないですけども、「全国民踊の旅（講座名）」ですかね？北海道から沖縄までの踊りをですね、教えていただきました。で、先生にお願いして、沖縄の「アサドヤユンタ」っていう踊りをですね、是非とも使わせてほしいということで、それを許可を頂いて使わせて頂いて、今、老人ホームとかにボランティア行っ

た時に、三線弾いてですね、そういう形で踊ってもらってるというふうな形で、講座を受けるとやはり良いものが身に付くというものは良くわかりました。まあ、数多く受けるというふうな形にしました。

・一日和太鼓体験講座等企画して・・・

それと、今度は逆に自分らが得た技術をですね、また一般の方に覚えていただきたいということで、和太鼓の一日体験、それから親子体験、それから、40歳以上の方を対象とした和太鼓講座、それと今、子ども和太鼓教室ということで、3年生から6年生。これはですね、もう6年になるんですかね？で、受けた方でもう高校1年になってる方もいらっしゃいます。で、中学に入ってですね、どう言うんですかね、ホールにて太鼓叩いてはるん見て、「叩きたいんか？」聞いたら、「叩きたい」言うてね。帰ってくる子もいました。それとあと、篠笛の講座と、三線作りですか、三線作っていただいて、それを演奏するというのも、その他講座をやらさせていただきました。まあ、色んなことを覚えてですね、それを演奏して、みなさんが楽しんでいただけるような最後にしたいなと言うことで、考えてやってきました。

(4) 各イベント・ボランティア活動

・住吉地域のイベント・ボランティア活動に数多く参加・・・

それと、次ですね、今言いましたボランティア活動。まあ、数多く行かしていただいております。で、そんななかで先ほど小住さんから話していただきました住吉警察ね。これは、住吉市民センター、名前変更されてから、3回ほど行かしていただきました。交通安全課が2回と防犯課1回。で、防犯課行った時ですけども、屋上で出陣式ということで、おもっきり太鼓を叩くんですけども、叩かしていただいて、叩いた後、警察官の刑事さんとかですね、模擬の犯人役と警察官役、そういうのをやられるんですけども、それをですね、わたしも演奏終わって、はたで見てたんですけども、まあ、凄かったですよ。本気になってね、犯人役も本気になって、それで警察官役も本気になってね。というのは、

地域の役員さんも皆来られてるし。どないいった演技するかなと見てたら、ほんまに、犯人役と警察が皆、サスマタ持ってやっていましたし。ほんだら今度、警察官、刑事役の人が犯人をですね、ぶん投げるんですよ。ほんと、わたし座ってる目の前で、ドスンというね。あのコンクリートとどこで当たってね。「痛あ！」っておっきな声で(笑)。

「ほんまに大丈夫かいな」って「これやったら、もうちょっと加減してやれや」ってね。でも演習やねんないということで、それだけね、警察も真剣そのもので、まあ、そういうことやってるということを身に感じましたね。

・なぜ、和太鼓フェスタが廃止に・・・

それと、ここにちょっとチラシ、古いチラシ持ってまして、「和太鼓フェスタ」ということで、大阪府主催の、これ(チラシを見せる)2002年なんです、梶川さんも一緒に行っていたけども。これは、「地域で活躍する和太鼓グループが服部緑地野外音楽堂に集い、ほとぼしる情熱と気迫を込めて響かせる和太鼓の公演」ということで、これは大阪府のアマチュア団体が出れるんです。で、あと終わってから、プロ。でも全てが出られるのではない、10団体ですんで、当初申込み25団体、30団体あるんですね。それ抽選会ということで、緑地公園の控室でね、宝くじじゃないですけども、抽選するんですね。ほんでハズれたら、「はい、帰ってください」。10チームだけしか出られないんですよ。で、これはね、かなり和太鼓の卓越した有名な人なんですけども、これをね、梶川さんが一番先に打たせてくれということで、ここに「太鼓ふれあいクラブ」、一番最初。なんでかわかります？「わたしらまだ経験浅いから、後ろの人経験豊富だから、一番先出たほうが得や」(笑)というふうな形でね。で、ここでね。豊中和太鼓クラブとかね、吹田ろうあ太鼓とか、という風な色んな団体さんが参加してですよ。で、それがありまして、これは2002年当時の、あの日曜日、土曜日のリハーサルの時に、写真撮らしてもらいました。記念にね。それで、何が言いたいかわかりますとね、これ2007年。2007年まではこういう活動してきてたんで

す。で、2008年。「あっ、今年も募集するんやろうな」って事で、大阪府が主催なんですけども、ホームページ見ますとね、その2008年が載ってないんですよ。おかしいなと思ってたら、2008年の2月に知事選挙あって、新しい知事が誕生しました。誰かわかりますね？橋下知事。その結果「和太鼓フェスタ」が廃止ですわ。もう一発で、なくなっていった。この大阪府からみんなが集まる和太鼓もなくなりました。その時に、まさか大阪府知事になると思わへんかったけども。まあ、今考えてみたら、後でお話しますが、えらいことなってもうてます。まあ、そういう事で、橋下知事がこういうことで、何でも廃止するんやと、やったことだけね、ちょっとお知らせしたいと思いました。

(5) マスコミの取材（人権文化センター時）

・日本経済新聞夕刊に掲載・・・

それと、マスコミからの取材ということで、2004年6月です。ここで、人権文化センターで、我々練習してた時の写真を撮っていただきまして、ほんで新聞に掲載して。で、中高年の和太鼓が住吉人権文化センターで、こういう活動してますよ、というのを日本経済新聞の夕刊に掲載してもらいました。ですから、この時は和太鼓もちょっと人気あったんかもしれせんけど。でも、これだね、話題にしていただけるということは、誰かがこれ、ここでやってるよと発信しないと、わざわざ文化センターまで取材には来ませんよね。まあ、小住さんが発信してくれたら、ちょっとあれなんですけども。

・NHK大阪ラジオ局インタビュー放送

それともう一つ。その後3ヵ月先に、NHK大阪が取材に来まして、ラジオで流したいということで、来てくれました。（取材時のラジオ放送の録音を流す）それ以降ですね、今まで協力してバージョンアップさせていただいて、練習させていただいております。この交流センターもですね、後練習2回で終わることになります。新しい活動場所は、今週お話をさせていただくんですけども、それを持

って、新しい場所で練習するというふうなことになると思います。

(6) なくさんとして市民交流センター

・府・市議員・区長への陳情等・・・

それと、次ですけども。「なくさんとして市民交流センター」ということで、これは、友永理事長含めてですね、市議員、それから区長さんにですね、陳情等を何回か行かせていただきました。で、お話もさせていただきましても、話は聞いていただけるけども、これについての回答はいただけないということでしたんでね。自民党の議員団もここに来られた時も一緒に入らせていただいて、話したりしたんですけども、まあ結果はこの通りになりましたんでね。非常に残念だと思っております。

・市民交流センター10館の集会及び大阪市への抗議集会・・・

それから、市民交流センター10館の集会と大阪市のですね、中之島公会堂で抗議集会。それと、大阪市との交渉等も入らせていただいて、やらせてもらった経緯もありますけども、これももう、お話することはありません。まあ、こういう結果になればですね、一生懸命やっていた利用者の皆さん含めて、こういう結果になったんですけども。まあ、あとはですね。新しく、すみよし隣保館 寿の方で利用させていただくということもありますんでね。そちらの方で利用者友の会、頑張っていきたいと考えております。

(7) 利用者友の会 今後の課題と反省・・・

それと、もう時間なんですけども。利用者友の会のですね、今後の課題と反省ということで、センターの方の利用者がですね、100以上のサークルさんが利用していたんですけども、今ですね、利用者友の会は67サークルですかね。で、今回新センターの方ですね、登録してるんは、今なんぼですか？今、確認しましたら30から40の間なんですよね。3分の1に減ってるんですよ。でも、部屋はまだ空いてるんでね。空いてるとこにまた、利用していただいたサークルさんが入っていただけるように当然新センターの職員さん含めてお話しして、誘導して行ってほ

しいなというんがありますんでね。せっかく立派なセンターが出来てますんで、稼働率をです、利用率をせめて80%、90%に向けてね、利用していただきたいなと思います。で、わたしたちもサークルとしても、このね、一般公開じゃないですけど、見させていただきました。交流スペースを利用できるということで、あそこも見てましたら、良いスペースで、扉も外へ空きますし、あそこでランチタイムミュージックでも、ライブでもやりやええなど（笑）。その時ですね、太鼓も叩かれへんけども、三線とかですね、篠笛吹いてですね、通りすがりの人が、聴いていただいて「あっ、こういうことできるんや」と言うことでね、利用していただきたいなというふうに思いますんで。それを、新センターさんの方もまた考えていただいて、またわたしもお話しますけども、そういった形でやりたいなというふうに思います。

（8）太鼓ふれあいクラブ活動でのエピソード等

- ・あるレストラン内で演奏中に・・・
- ・いまだに忘れられない太鼓演奏・・・

で、かなり時間おしてきました。あと、すいません。えっと、あとの「太鼓ふれあいクラブ」活動でのエピソードというのは、後程ちょっとお話します。もう、時間おしてきましたんで。つたない話でしたけども、ありがとうございました。

住吉隣保事業推進センター（新センター）の概要とセンターを活用してとりくみたいこと 《友永 健吾》

みなさん、もうちょっとお疲れかもしれませんが、もう少しお付き合いいただければありがたいと思います。僕が「話をしてほしい」というふうに頼まれたのは、今度のセンターですね。住吉隣保事業推進センター、愛称、住吉隣保館寿が、どんな建物なのか、どんな機能を持ったセンターなのかということとそのセンターをどう活用していきたいんかというところを話してくれということですので、15分ほどでまとめられたらと思っています。これまでのパネラーのみなさんと違うと

ころは、みなさんの話はこれまでの歴史、積み重ねてきた、培ってきた歴史の部分なんです。ここはみなさんすごく共感される場所がありますね。「あっ、このとりくみ参加した!」とか、「あー、こんなことあったな」というね。こういう歴史の振り返りやっただと思うんです。これはこれでももちろん僕は大事なことやと思うんです。ただ、僕が今から喋るのはまだない未来の話、今の話なんです。だから、あの、どうなっていくかまだ蓋開けなわかれへんという部分もあります。なので、こうなっほしいなあ、して行きたいなあというわたしの想いもかなり含まれています（笑）。もし、このあと意見交換の時にみなさんから「こんな使いかたやったらどうかな」「わたしらこんなんできるで」という意見、大募集ですんでね。ぜひお願いしたいと思います。ではちょっと、僕のレジュメをご覧ください、またそれに合わせて、前にスライドも出しながら話をしたいと思いません。

（1）新センターの概要 ～どんなセンターなのか～

① 民設置、民運営

まず、この市民交流センターが3月31日に閉館を迎えますが、新センターは一体どんなセンターなのかということから話をします。一つ大きな特徴は民設置、民運営のセンターなんやということなんです。民設置、民運営のセンターってどういうこっちゃってということなんですけれども、つまり、自分らで建てて、自分らでお金稼いで、自分らで運営していくんやということなんです。今までと大きな違いは、あの、これはね、住吉は独特で、1960年の住吉隣保館の時からそうやったんですけれども、公設置、民運営やったんですね。公から、大阪市やったら大阪市から事業費をもらって、建てんのも大阪市のお金で建てて、回していくのは地元の間が中心になってやってきた。今度のセンターは一つ違う。今回違うのは、建てるのも、事業するのも、お金を稼ぐのも自分たちでやらなあかん、ということなんです。これが、「民設置、民運営」です。



②「6つの原則」と「5つのつながり」をコンセプトに設計

「6つの原則」と「5つのつながり」。これをね、コンセプト（理念）に設計されたセンターなんです。今日は、設計していただいた小河建築設計事務所からも、ご参加いただけてますけれども、何度も小河建築設計事務所さんとも議論を重ねながらやってきました。その中で、まず大事にしていきたいと思ったのは「6つの原則」です。小河建築さんにも、この住吉のまちづくりについて学習をしていただいて、その中で「6つの原則」についても学んでいただきました。そして、この「6つの原則」をベースに計画を進めていきたいと思いますということになりました。みなさんご存じかも知れませんが、もう一回「6つの原則」振り返りたいと思います。

【6つの原則】

- ① 我われが永住するまちづくり
- ② すべての地域住民を対象とするまちづくり
- ③ 人間のつながりを大切にすまちづくり
- ④ 住民の健康を守るまちづくり
- ⑤ 子ども・高齢者・障がい者がのびのびと生活できるまちづくり
- ⑥ 近隣住民に開かれたまちづくり

この「6つの原則」を大切にしながら計画を進めてきました。で、それに追加して次の新センターでは「5つのつながり」というのを、これも設計のコンセプトにして建築を進めてきたんです。

【5つのつながり】

この「5つのつながり」、どういうつながりかと言いますと、

「人のつながり」 地域の人々が使いやすく、親しみやすい建築

一つは「人のつながり」。これ「6つの原則」と被るところもありますけど、地域の人々が使いやすく、親しみやすい建築、そんな建築をめざしたと。

「世代のつながり」

次が「世代のつながり」。人と人が交流でき、心が通い合うことのできる建築と書いてますけども、「世代のつながり」というのは、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい建築です。

「地域のつながり」

次に「地域のつながり」。地域っていうのはね。今までうちらこの小さな、住吉という同和地区を一つのエリアで考えてきたまちづくりやっただけなんですけど、これからはこういう「地域」という枠をね、やっぱり超えていく、超えていくまちづくりを進めていかなあかん。現在もちよっとずつは進んでるんです。でもこれからはさらにその部分をね、広げていかなあかんということですね。

「健康のつながり」

健康面でのね、「健康のつながり」。地域の住民が、利用者のみなさんが健康や活力・生きがいなんかをみつけられるような建物にしていきたいと。

「歴史のつながり」

最後が「歴史のつながり」。今日も歴史の話聞かせてもらいました。歴史を継承できるような建築にしていきたいということ。この「5つのつながり」から、新しい価値観、ちよっと難しい言葉やけど、価値観とか新しいカタチを生み出していくような、何か新しいもんを生み出していくようなセンターにしていきたいと、そういう思いを持って建てられた今回センターなんです。

③先人が残した財産と多くの人の熱意によって建ったセンター

「忘れてはならない自主解放」の精神

もう一つの特徴としては「先人が残した財産と多くの人の熱意によって建ったセンター」ということなんです。財産というのは、一つは、お金もちろん先人は残してくれました。だから、建てられました。で、もう一

つは精神だと思います。「忘れたらあかん。自分たちでやっていくんやで。自分たちで解放していくんやで」という部分のこの精神と、この二つをね、先人たちは残してくれたと思います。

個人・団体から 118,318,947 円の建設寄付

それから、もう一つは今のみなさんです。3月18日時点で、99人、69の団体から118,318,947円もの、多額のご寄付をいただいています。その中には人権協会とか支部とか団体で大口の寄付もありますよ。せやけれども、個人の中でも、多い少ないじゃなくて、こんだけの気持ちがあ、詰まるといことを僕たちは、このセンターのことを支えてくれている、愛してくれている人たちがいるんだという想いをね、持って、このセンターを運営していかなあかんというふうに思ってます。

④概要（部屋、機能など）

このセンター、もう建って、ご覧になられた方もおられると思いますが、一体どんなセンターなのかというのをね、ちょっとスライド見ながら説明したいと思います。

スライド①外観

これは外観ですね。住吉東駅から難波方面から降りてきて、一番後ろから降りたら、もうすぐです。そっちにホームあったら良いのになって、僕はいつも思うんですけれども（笑）。残念ながら今の時点ではございませぬ。もし、もっともっと活性化してきて、あのセンター利用する人が多くなってきたら、南海に言ったら作ってくれるかなあという淡い夢を抱きつつ（笑）、そんなんなったら良いなと思っています。これが外観ですけれども、ちょっとこれは4月の開所式の時に配る冊子の中からやから、ちょっと見づらいかも知れませぬ。すいません。パワーポイントとかにして、ポーンと見たいところ映し出せば良かったんですが、このへんから行きましようかね。

スライド②平面図

平面図です、これは。1階の部分がこれです。1階はね、みなさんから見られて左側が線路側。線路側とね、あと南側に出入り口があります。まあ、普段は線路側から入ってい

くことになるんですが、南側もウッドデッキができてましてね。ちょっと棒使いながらの方がわかりやすいですね。こっちが線路側ですわ。自動ドアがあって入ってくると。もう一つは、ちょっと足腰が弱い方とかが「ちょっとこっち、なかなか回りにくいねん」とかいう時でここが使っていない時やったら、こっちからも入口にできたりとかもします。入ってすぐがエントランスホール。すぐ右が財団の事務所。もうちょっと奥まで行ったら近隣交流スペースがあります。普段はエントランスホールと近隣交流スペースでみんなでくつろいでもらおうと考えています。近隣交流スペースには、家庭用よりちょっと大きめのキッチンが付いています。ここを活用してね、ここもオープンテラスみたいになりますから、天気の良い日なんかは「ちょっと南海電車でも見ながら、お茶でも飲もかいな」という、そんな場所になっています。のんきなことも大事やと、僕は思っています（笑）。突き当たり、左が各団体の事務所、支部、自治会、老人会が入ります。突き当たって右側が住吉区の北地域包括支援センターさん、これライフサポート協会がやってるとこね。福祉の、まあ言うたら、ワンストップ相談所みたいなとこですわ。福祉のことやったら「とにかく何でも相談受けまっせ」というようなとこです。各団体の事務所の中には応接室とか、作業室、これコピー取るとこですわ、倉庫なんかがあります。ここには相談室があります。多目的便所というのは広い便所なんですわ。便座は大人用と子ども用があります。それからオストメイトという人工肛門を洗浄するものが備え付けられてます。それから多目的シートという赤ちゃんのおむつ交換から高齢者の人、ちょっと気分悪なったとか、しんどなったという時に横になってもらえるようなシートも設置しています。あとは男子便所、女子便所、これが1階です。

だいぶ丁寧にいったからちょっと時間がなくなりそうですね。2階は訪問看護ステーションと居宅介護事業所ですわ。これは2階ワンフロアですわ。訪看さん、自転車乗ってね、この辺走りまくっていただいていますね。ケアプランを作る事業所も一緒にセットにな

ってます。3階がどないなってるかっていうと、主に貸し室がメインです。大会議室という部屋、これは今みなさんがおられる部屋よりも、一回りくらい大きな部屋です。それと小会議室。これはフローリング床、ここは下から上までの大きな鏡が張ってあって、音漏れがかなり少ない部屋になっています。その小会議室の向かいが図書資料室になってます。今何冊やったかな？800冊ほどかな？市民交流センターすみよし北の2階には3000冊くらい本がある図書があります。その中でボランティアさんが「これはもう持っていきたいねんけど、辛抱しよ」ってなことで、選び抜いてくれた本がここに来ます。残念ながら全部は持っていきへんねやけどもね。それとここは移動書架があります。狭いスペースですから、今までずっと大切にしていた資料なんかがありますから、ここに移動式の本棚を入れました。そのことで、大体ここだけで1万冊くらいの本が入られるそうです。ここは倉庫です。「なんでこんな大きいねん！」と思うかも知れませんが、いるんですね。これでも狭いくらいです。もう今、向うに詰めてますけれどもね。民具であったりとか、それから盆踊り保存会の太鼓とか衣装であったりとか、これまで作った資料であったりとか入れたらね、もう一室くらいほしいくらいです。これね、作っというて良かったと思います。なんで作れたかいうたら、矢田地区さんとか加島地区さんとか、いくつか見学してもらったからです。京都の亀岡にもね、新しいセンターがあるんで見学してもらいました。その中でヒントを得て作ったんですね。あとは屋上があります。屋上も4月1日の開所式の時には見ていただけたら良いかなと思ってますけども、まだ屋上の使い方は決められていませんけどもね。こういうところで、活動をしていきたいと思っています。これが概要ですね。

(2) センターを活用してとりくみたいこと

① 相談機能（公益財団・福祉法人・医療法人・自治会など）

このセンターを活用して何がしたいんかと、何をしていくんかということがレジュメ

の下に書いてます。一つはね、相談機能。今もありますよ。今うちの地域では、毎月1回は福祉とか、教育とか、就労とか、そういう会議やってますけどね。今後はこの相談機能がより充実していくんちゃうかなというふうに思ってます。なぜならば、公益財団、社会福祉法人、医療法人、それから自治会、支部が入ってます。このへんの機能がね、相談の要となる事務所がここに結集してくる。一つに集まってくる。すごく大きなことだと思いますね。日常的に情報交換とか、対応が充実していくんじゃないかというふうに、またさせたいなというふうに思っています。

② 自立支援（識字・べんきょう会など）

それから、自立支援。識字とかね、最後の最後まで決まれへんかってんけど、ようやく新しいセンターで、できるということになりました。例えば、高齢者の方、非識字の方、それからね、今、若い方もね、字の読み書き、なかなか苦手な方もいます。それから、中学生や小学生を対象にした、べんきょう会（自主学习支援）とかもやっていきます。えー、自立支援の場ですね。

③ 居場所・出番づくり→人づくり→まちづくり

それから「居場所・出番づくり」って書きました。いろんな年齢層やいろんなグループにとっての居場所・活動場所。それから出番づくり。例えば、今回9月くらいから「子ども食堂」などの活動もしていきたい。地域の中で、子どもたちが一緒にご飯食べれるような場所、こんな作ったらどうやみたいなことを考えてます。そういったところに、例えば「ちょっとボランティアとして関わってくれる人おれへんか？」とかね、そういう人たちがまた「ありがとう」と言われるような「出番」を作っていきたい。居場所と出番を作っていきたい。それをすることでね、人が育つし、町が育つと思ってます。

④ 人権教育・人権啓発

以上のとりくみを通して人権が尊重され誰もが自分らしく暮らせるまちづくり、貧困に立ち向かうひとりぼっちのないまちづくり

最後は「人権教育・人権啓発」の拠点にもしていかなあかんと思っています。僕は今、

住吉・住之江同和人権教育推進協議会の事務局長をさせてもらっています。今、市民交流センターで、小学生、中学生に対して部落問題学習を学校と一緒に取り組んでいます。また新センターでも伝えていきたい。今は、学校が（部落問題を）教えるふうになってんねんけれども、地元でも、もう少し伝えていけるような工夫をしていければなというふうに思っています。

以上のようなとりくみを通して、わかりやすいかなと思って書いたのが、「**人権が尊重され誰もが自分らしく暮らしていけるまちづくり**」と、もう一つは今「**貧困**」という言葉が良く聞かれるようになりましたが、「**貧困に立ち向かう、ひとりぼっちのないまちづくり**」です。わたしたちは、この新しいセンターを活用して、そんなまちづくりをめざしていかなあかん。そして、それができる素地というか資源というか、そういったものは実はこの「住吉」という地には備わっていると思うんです。その備わっているものをどない使ったらええかという工夫がちょっと必要なんじゃないかなと思うんです。だから、ここはみなさんと一緒に考えていきたいな、やっていきたいなと思います。

（3）最後に

「**新しい発想で!**」～行政責任を一旦横に置いて、自分たちでできることから～

「**敷居は低く、志は高く**」～いつまでも暖かく迎え入れる場所～

最後のところは、最後に話をしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

意見交流

梶川（田）：一番最初に隣保館できた時、青年会館から隣保館できた時や、その時は誰でも行ける。人見たらわかるやん。女性部とか、子どもとか、教育やってる。教育言うたら先生と、中学の先生と親が話し合いする場所やから、たくさんの人いてたわけや。それと、もう一つ聞きたいんは、青年の行く場所がどこにあるんかということ。これからの子どもは老人もそうやけど。3階に広

いとこあるって言うてた、そこでも行けるけども、老人とか子ども、女性とかのな、行くところがどこにあるんかということな、教えてほしい。一階の事務所の前に今でも、椅子置いてあるやん?そんなん置いてもうたら、そこに座ってや、色んなその日常の話、だれが、まあこんなん言うたら厳悪いけど、老人会行けば、「誰それさん具合悪いで」、そんなんも聞けるし。その入ったところに、ちょっと広い感じするけども、できたら今みたいに、椅子置いてちょっと一服するようなどこを作ってほしいし。ほんで、もう一つは、これからの支部は、青年を一人でも多く育てていかなあかんやん。これを中心にやってほしいと思います。もう一つは、岡田さんの言うてた最初の時、太鼓作りから始めて、岡田さんも入ってもらって、わたしも最初は孫に教えようと思って習いはじめた。岡田さんが言うてる長年ここでホールを借りてやってたっていうのも、年々料金も上がってくるし、最初の頃は安かったけど、名前変わるとに値段も上がってくるわけや。そやから、それもしんどいことやし。ほんで、一番大事なことは、これからの和太鼓。ここまで16年やってきてもらえたけど、これからの練習する場所がどうなるんか。行き場所を探したってほしいなと思います。

濱田：自前の会館ということで、今まで、例えばこの市民交流センターだったら、大阪市の条例で料金とか全部決まっていたと思うんですね。ところが、自前の会館ということなので、自分たちで自発的に決めていく、基本的にはですね。決めていくもんやというふうに思うわけです。さっき岡田さんの方からお話ちょっとあったんですけどね。利用されているサークルさんが、随分少ないって。今の現状から見ると、少なくなっているという話もあったので。もっともっと利用率が上がればね。逆に言うと値下げする可能性もあるのかという気もちょっとするんですね。利用が少なかったら、逆に値上げせんともたんということも起こってくるわけなんですね。だから、例えば、オープンの際にですよ、これスーパーのオープンやと考えたらね、「最初の1ヵ月間は半額キャンペーンいっぺん使うてみてください」ぐらいの勢いで。なんかもっと利用拡大するようなことを思い切って、条例施設じゃないので逆にそこは自由が利くんであれば、もっと柔軟に、もっと広い範囲からも利用してもらえようような、駅前のごい便

利などこにあるんでね、電車乗ってでも来てもらえるような施設にしていかないと、やっとスタートしたは、しばらく経ってまた値上げせなもちまへんということでは、ちょっと具合悪かなど。だから、やっぱり稼働率をどんどん上げれるような、そういう意味での雰囲気盛り上げてもらったらどうかなというふうに思います。

大川：先ほど写真とか色々ありまして、歴史の中でね、思うことあるんですけどね。何枚かわたしも出てました（笑）。で、そこにおられる3人、同級生2人と1年先輩ですけども。まあ、新しいセンターに期待するというのは、今までの歴史を踏まえてと、いうことやと思います。「民設置・民運営」と言うことで、自分らの力をやっぱりこう結集していくべきやなというふうに考えました。16日に引っ越ししまして、引っ越しの荷物運んだり、そういうことも含めてですね、それぞれやっていかなあかんということが一つですね。もう一つは、やっぱり、梶川さん言いましたけどね、青年という話ありました。若い層をね、気持ちはまだまだ若いんやけども（笑）、やっぱりこう新しい青年というんかね、教育いうんかね。我々の時代もね、19から23くらいまで青年部長やったりとかね、関わった経験からすると、やっぱり自分らの仕事はね、自分らで見つけていこうという精神は持ってたように思います。それをバックアップしてたんでね、運動やっている中でね。ある意味、教師になりたい、保育士になりたいということで旧会館でね、勉強会したりとか、いうふうにありました。わたしも18才になって「何しようかなあ。大学行くにも、勉強はあかんしなあ、どうしようかな」と思ったら、ちょうど書記長の藤本時春さんが、「大阪市どや？受けたらどや」ということでね、ちょっとは勉強しましたね。ちょうど藤本健三さんと受けて、たまたまわたしが通って、矢田南中学の事務職行きましたけども。健三さんは隣保館に行ったんですね。僕は、どっちかという隣保館の方憧れてたんですけども（笑）。ある意味、先ほど小住さんからありました、「仕事と運動ができるという、これは有難いな」ということ言うてましたけども。わたし外で働いたという視点からするとね、また違う意味で、運動に関われたんじゃないかなというふうに思います。まあ、そういう意味ではね。65、同じ歳、小住さん、前田さん、一緒ですけども、これからはね、やっぱり返していかなあかん、というふうに考えています。まあ、そういう

意味ではね、新しいセンター、支部、支部長ね、今非常にしんどい時代やと思います。わたし小学校の時に「おかん、どこ行くんな」言うたら「会館やあ！」言うてね。行ってましたけども。あれみんなボランティアですわな。そういう先人はみんなね、身銭切ってやるのが当たり前やと。人がね、そこで働いて、なんでも頼んでもらういうんはね、まあ、今まで運動大きくなってきましたけども。もともとはもうみんなそれぞれね、自分の身銭を切って頑張ってきたと。そういうの、わたしら目にして見てますから、「そんなん、元に戻ったらええがな。一からやったらええがな」という気性でありますけどね。そういう気持ちをね、これからやっぱり、活かしていかなあかんということに、若い人がね。そういう歴史をね、知らんわけですから、ね。そういう意味では、そういう人材を育てて行きたいなど。これからも、まあ中心になる人を育てなあかんというようなことが、大事ななというふうに思います。

住田：あらためて、みなさんの話をとても興味深く聞かせていただきました。わたしも、住吉に初めて足を踏み入れてからはもう45年くらいなんですけれども、住むようになって、もう43年。ですから、すごくお話が自分の住吉での歩みを振り返るような気持ちで、興味深く聞かせていただきました。ありがとうございます。一つこれは、お願いって言ったらかおしいかもしれないけど、「文化の伝統」というところで、岡田さんのね、その太鼓。ここでやっぱり結成して、全国で活躍なさってる。本当に素晴らしいことだと思います。そして、識字教室も色んなね、識字の方をね、たくさんこう生んで本を出す、そういうふうに識字、部落の伝統的な識字も、やっぱり識字教室っていうこと長く続けてきたので、色々な人材を生んできて、本当に誇れる文化だなと思っています。わたし、前から小住光さんをお願いをしているんですけども。光さん、あんまりたくさんいいかもしれないけども、「すみよしのシマ弁」っていうの。「シマ弁」。それはね、もうわたしの友達でアメリカのカリフォルニア大学の大学院で言語学を勉強している友達にその話をちょっとしたら、もう彼女は夢中になって「そんな人！えっ！」って言って、わざわざ一時帰国して、光さんに会って、そしてその「シマ弁」って言うのを聞いて、ずっとこうテープを回して、そしてそれを分析して、被差別部落の中でなぜこういうような文化が芽生えたのか。ちょうど中上健二が和歌

山のね、部落のそういう言葉をたくさんやってるってなので彼女にも、それを紹介したら、そっちも一生懸命やって。それで、カリフォルニア大学の言語学の修士論文、大学院の論文に、光さんにすごい協力してもらって、彼女ももう「本当に目が開かれた」って。今まで日本にいて、そしてアメリカに留学しても「はあ、こういうことって、なんで知らなかったんだろう」って言って。すごく感激していたのを、わたし今思い出していたんですけども。せめて、そういう文化の紹介、識字だとか、太鼓だとか、そういう素晴らしい文化の紹介と同時に、今「シマ弁」のできる人を、やり取りをビデオで撮っておいて、そしてそれを流すというか、「シマ弁」の研究会もね。光さん、あと30年はお元気ですよ？65？

小住：わかるかいな、明日逝ってもうてるかもしれん（会場笑）

住田：30年は頑張らないと。それでそうやって「シマ弁」の人をね。今も若い人たちが住吉の「ムラ言葉」を収集とか、研究とか、わたし素晴らしいことだなと思ってんですけども。そういう言葉と、後はこう「シマ弁」。本当にすごい文化だと思うのね。だから、わたしなんかは逆立ちしても絶対できない。住吉の言葉から、そういう人ができる人を育てて、これはぜひとも、わたしは文化の伝承、歴史の伝承というね。そのところで引き継いでいただきたいなって前からお願いしているんですけども。これをぜひやっていただきたいなと思います。

友永（真）：京都の田舎からやってきました友永真矢です。わたしは、京都の被差別部落で1981年に生まれまして、ちょうど住吉では駅前の生協ができた頃に生まれたんだなあとというふうに、今日住吉の部落の歴史を聞かしていただきながら、学ばしていただきました。わたしの連れ合いは、この住吉の地域で生まれ育ったんですけど、「シマ弁」なんか、なんかわからへんねんけど、京都の田舎では「えっ！そんな言葉を使ってはんの？」って子どもが思われるような言葉をやっぱり伝承してしまう時があるので、それはこう子育ての中では、いつも討論（笑）、話題の一つになりますね。わたしはやっぱり、住吉の文化っていうことを知っていく、そして、伝えていったり、つなげていくということは、すごく大切なことだと思うんですけど、その中でもやっぱり、住吉の

文化ですごいなと思ったんは、よく一般の地域でも町づくりとか、地域おこし、村おこしとかあるんやけれども、やっぱり住吉の地域というのは、地域で起きてることであつたりとか、地域は地域なんやけど、やっぱり被差別部落の課題として起きてくる複雑な状況とかっていうのを「他人事ではあらへん」って。「ほっとけへん」っていうね、やっぱり精神をね、常に運動の中で継承しはったところがすごい文化やなって、わたし思ってるんですね。あの、「6つの原則」から「5つのつながり」に繋がって、わたし今日ね、京都から来たんでね（笑）、21世紀の3つの命題、つまり3つのミッションですね。これからわたしたちが次の運動を継承していく時に、どんな使命をね、持ちながら、もうすぐ35なので、青年に入るかわからないんですけど（笑）、次の世代にやっぱり、この運動という文化をつなげていくんやということを非常に考えました。でね、先ほどわたしも自分の夫の話をしたんはね、まずね、自分の親世代ね、ここで言ったら友永健三さんであつたり、友永香鶴子さんであつたり、川口さん、小住さんからは、自分らが人として、社会人として、そして大阪人、地域人として、どんなふうに時代を捉えて運動を実践してきたのかっていうのを今日聞かせてもらったと思うんですけど。やっぱり運動の中でね、自分の子ども泣いてたりとか、自分の子どもに何か課題があってもほっといてね（笑）、ムラのために、地域のために、人のためにつくってきはったことってあつたと思うんですよ。やっぱり「貧困って何やろう」っていうことを考えなあかん時代にあるなかで、もう一つ大事なものは、子どもたちにとって、次の世代にとっての幸せってやっぱりなんやろうって考えていくことが大事なんですよね。そしたら、親が喧嘩しているよりは絶対仲ええほうがいいし、ご飯も美味しいもん食べる方がいいと思うから、やっぱり今後できることやったら毎日一緒に食事を取って、ほんで一緒にお風呂に入って、一緒に寝ると



というのが21世紀の3つの命題、ミッションな
んと違うかなというふうに思いました。家庭と
か、家族の中で「6つの原則」を志して、「5つ
のつながり」を創造して、21世紀の3つのミ
ッション実践していったら、多分、お祝いごと
か、寿ごととか、幸せごとってというのが、この住
吉にどんどん増えていくんとちがうかなってすご
く思いました。今日は本当に素敵なお話ありがと
うございました。

森本：わたしの言いたいのはね。今ちょっとね、
わたしがこの状態でおれるというのはな。（涙）
運動のおかげ。みなさん、ちゃいます？運動で、
ね？職業もきちっと決めてもらったっておかし
いけれど、ね？勝ち取って。だから今ちょっとね、
運動がちょっとね、わたし自身がね、まあ自分
自身も身体弱ってるから、ちょっと衰退してるん
じゃないかなというんはあるんです。それがもの
すごいのは、それと、女性部ね。女の人の方が
ね、頑張らなあかんなど、いつも思うんです。女
性が立ち上がったらね、結構プラスαがあると思
うんです。今彼女が言ってくれたことは、もの
すごい良いことですよ。本当に、これからね。ほん
まわたしたちがね、感じなあかんことなんです
よ。うん。でね、あの、やっぱり今生活できて
るってことはな、やっぱり昔の人はな、靴直しと
か、そういうね、外へ出て、初めて仕事があっ
て食べれるという形があった。だけど今はね、わた
したちも、今言うてるように、主人といつも言っ
てます。「今、年金で食べていけるのはな、運動
のおかげやで」って。本当に運動があっ
て、だからこれからはな、青年にもそういう部分でわか
ってほしいのと、でそれとプラス、保存会として
ね、盆おどりね。それでも携わってほしいんです
わ。ってというのは、やっぱり「住吉の伝承」でし
ょ？これは、ね？それしかないのよ！本当に。小
住さんが色々ね、老人に向けてね、なんやったか
な？あれ、てるおバンドか？そういうのも諸々、
人が集まるような、な？そういうことをやって
くれました。だから、そういうことも必要やと思
います！それと、外へね、この地域でちま
ましてんと、外へ出て行ってな、そういうプラスα
をわたしたちも勉強せなあかんなど思うことが多
々あります。本当に。だからね、支部でおっ
て、なんやかんや、あーや、こーや人のことじゃな
くって、自分たちの自分のことと思っ
てな、やっぱやっ
ていかなあかんと思
います。今支部長えら
いと思
いますわ、本当に。ごめんな、わたし言
いたい

こと（笑）。いや、いや、ほんま。本当にもう、
いつも思ってるんですよ。何かあったら、青年か
てな、寄ってくれると思うの。自分たちの生まれ
た故郷やもん、ムラやもん。そやから、今言っ
た、ずっと運動ね、勝ち取ってきたことをずっと
ね、もっとこうわかってほしいなとものすごい思
うんです。わたしら説明下手やからな、あかんけ
ど。機会がある度にね、そういうのガーっとやっ
ていった方がな、1回か2回、2回か3回でな、
「また言うてるわ、あのおばちゃん」っていうか
も知れんけども。今日あるのはね、それなんです
よ。わたしはもう、住田館長にはすごいいね、色
んなことをね、人間的に本当にもう教えていただ
いて、すごいい人でした。本当に、勿体ない
な。住田館長、もっとおっけてな、こんなわ
たしたちでもな、指導していただいて、今日ね。
わたしもね、自分でいうんはおかしいけどな、住
田館長からね、実は、本当に「職員になってくれ
へんか」と言ってくれました。ものすごい嬉しか
ったよ。こんなわたしでもな。でも、わたしはた
またま中学校で就職活動をして、福祉関係の会社
を受けたのね。それを受けて、通ったのね。とい
うのは、就職の先生がおっしゃったんは、「小
住、お前今断ったらな、後の2年、3年の子が就
職するにあたって、もうけえへんぞ。そない思っ
てな、まあ受けてくれ、行ってくれ」と言われま
した。それをきちっと住田館長にお話に行っ
たんです。そしたら、「そりゃあ、ええこっちゃ！」
って、「そういう考えがあるんやったら、ええこ
っちゃ。いつでもな、住吉に帰ってきたかっ
たら、もし詰まったら、なんぼでも相談おいで」っ
て、言うてくれましたよ。そやから、その言葉が
ぜんぜん忘れられない。

石田：ライフサポート協会で13年働かせていた
だいてます石田です。2003年に来まして、そ
れまで10年ほど福祉の仕事をしてまして、合
わせれば23年、福祉の業界で飯食ってきたわけ
ですけれども、こっちにいる時間の方が長くなり
まして。あの、実は、その時にもちょっと思っ
たんですけども、自分たちが前に関わったところ、
法人に比べるとものすごい地域の方の応援が、す
ごい強いなど。福祉を利用される方であったり
とか、高齢者、障がい者に対して、ちょっと厳
しい言葉言われる時もありますけども、基本的
にはあたたかい眼差しで見守っていただい
ているなとう
ふうに思っています。僕が来て、次の年ですか
ね？駅前生の協の後をオガリ作業所に変えるとい

うところでも、非常に後押ししていただいたこと、12年も経ちましたがこの場を借りて、お礼させていただきたいなと思ってます。ただ、残念なことに、この十数年の間、だんだん福祉の業界が厳しくなってきました、高齢者でもだんだん制度が利用できなくなってきました。高齢者だけじゃなくて、従来やったら福祉の対象じゃなかったはずの子どもたちとかも、多分これは、住吉だけじゃなくて全国的にそうなんですけど、貧困であったりとか、ちゃんとした発育、発達が保障されない。教育が受けられないみたいな状況の子どもたちも増えてきていると、聞いてます。それで最後、友永さんからあった話というのは、わたしたちの法人でも問題意識持ってますので、一緒に手を携えて取り組んでいきたいなと。より一層、だから制度は狭まるのに利用者は増えるし、対象者も増えるし、課題は大きくなってきてるので、これからも、一緒に協力したいなと思ってんですが、問題はもう一つあるんです。人がおらんのです、なかなか。それを担える人材が。地域の掲示板にも職員募集の案内させてもらったこともありましたし、もちろんそれ以外の地域にも、色んなところから人材供給の種をまいたりしてるんですが、なかなか職員来なくて、困ってるんです。ちょっと時間かかると思うんですが、非常に良い話やったなと思うのは、この「5つのつながり」ということかなと思うんです。新しいセンターの中でも「人と人が交流でき、世代と世代が交流でき」というところで、小さい頃から高齢者の人たちの目の前にして育ていく子どもたちが、やがて大人になって、支え手になっていくというような、時間のかかる作業ですけど、こういったところが、制度ではないですが、手伝っていただけるつながりができていければなというふうに考えてます。「地域のつながり」って書いてるところでも同じことが言えまして、法人職員も、実はかなり人材増えてきたので、やっぱり地域とのつながりが、職員によっては弱くなってきているなと思います。僕自身もそうですけど。あらためてですけど、防災のこともありますし、これからもうちょっと意識してつながりを深めていきたいなと思ってます。ですので、やっぱりこういった歴史の話で、ついついわたしとか、福留施設長しか今日来てませんけど。ライフサポート協会は、職員300人ぐらいいますので、どう継承していくか、伝えていくかということについては、頑張っていきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

多賀：あの、住吉中学校の多賀といいます。市民交流センターの方に中学生が来れる仕組みってないかなということで、友永健吾さんとかと相談しながら、来たりとか、あるいは生徒会に「餅つきけえへんか」かと声をかけてくれたり。これは、この地区の子だけじゃなくて、広くこの地域の子どもつなげていくことでけへんかなということも考えてきたけども、新しいセンターになるんで、またちょっと新しい仕組みでけへんかなっていうのを小学校も含めて考えたいなと思うて、こないだから相談してもらったりしてるところです。決意表明みたいなことなんやけども、この地域に住んでる子は、住んでる子の課題として、ここの運動であるとか、文化であるとか、どうつないでいくのかというのを相談してやりたいし、ここを他の地域から来る子どもにとっても、なんでここがあるのかということも共有しながらね、「社会変革」って言うか、「おかしいこと」に気づいて、育てていってくれる子ども、連帯していける子どもを育てたいなという想いを教職員としても共有したいと思っています。そういうことで、新センターも紹介もしながら、ここを軸にして、青年層っていう話出たけども、もっと若い、例えば、ここにきた中学生が卒業して、それでもなんかここにつながりが残るような、なんかそんな仕組みでけへんかなと思ってるので、「こんなもできるで」というようなことありましたら、また教えてもらえたら、良いなと思います。今後とも、よろしくお願いします。

木本：すいません。まあ、わたしがね、住吉に来てもう62年になるんです。昭和29年か。その頃はまだ、雨漏りして、それこそ家の中からお月さん（笑）が見えるような家、ばっかり並んでいた頃でして、で、今色々写真を見せていただいたん、「ああ、ああゆうこともあったな。こうゆうこともあったな」いうのが、もうなんか色々出てきてね。懐かしいやら、「あの時大変やったけど、ようやったなあ」っていうのが、色々出てきました。まあ上手く話せないんですけども、うーん、どう言うのかな？今度は新しくセンターができました。これはやはり、みんなのものでし、若い青年から、昔のように、子どもがいつも出入りしてるとか、入りやすい会館になってもらいたいというのが一番のお願いなんです。それに、まあ、識字のできる部分もできたということで、「大変嬉しいなあ、良かったなあ」と思ってま

す。まあ、もう80を過ぎてしまいましたけども、また、子どもたちや青年に教えられることがあれば、やっていきたいなと思います。

梶川（田）：これからの新しい会館を賑やかにしていく方法として、一人の子どもにも、近所の子どもにでも「声かけ」。それと中学の子にも「声かけ」。「声かけ」が一番大事。それを続けていけばつながっていくと思う。中学校の子でもかまへんねん。「あんた、どこの子？」とか、遊んでる子にも声かけ。うちは、青年に声かけをするわけ。そやから、やっぱり「声かけ」が一番大事。そう思います。

前田：はい。ありがとうございます。10名の方から意見をいただきました。今日言うてすぐ答えがでるという問題ではありませんので、その問題提起も含めてですね、今後やっていきたいと思っています。

各パネラーから 言い残したこと 新センターへの期待

最後にですね、パネラーの方から、10人の方の問題提起も含めて答えられることあったら、あるいは自分の想いがあったら、またそこで言うていただいてですね。後でまとめていただいたらと思います。まずは、川口さんからどうぞ。

川口：たぶん、マイクなかったら後ろまで声は届くというふうに思ってますけど。（会場から「届いています」との声）僕なんかは、今年66になります。ほんで、運動的には、先ほど発言いただいたね、大川和裕さんの方が先輩になる。で、僕は11回の全青（部落解放全国青年大会）は行ってません。12回から13回の全青から初めて行ってるわけ。だから、高校時代、まあいわゆる、1年間か2年間くらいはね、家で寝てました。家で運動してました（笑）。だから、会館へ行ったんはね、たぶん2年生の終わりくらいか？まあそんな時分に参加してますんでね。それから、いわゆる青年部の活動と、青年会館の活動というふうに入っていました。だから、高校卒業やっさんが、昭和43年、1968年ですけども。1年間、造船所行きましてね。造船のいわゆる技術をね、1年間で身につけた言うたら、身につけたけども。ただまあ、1年かぎりということですね、親と約束やりましたんで、45年から会館に入り

ましてね、だからちょうど70年代の解放運動が始まる、その2年前くらいから運動やって、70年から職員ということですね、今まで世話になりました。合計46年間。わがの人生の半分は、会館でずっと運動と事業に明け暮れてきたと。10人色々意見頂いたんですけども、新しい館についてね、青年の集う場がなかなか、今のところないと。そういう意味においては、青年がいつでも来て、いつでもこう話できるそういう場所があっても良いんじゃないかというふうにも思ったりもします。そういうことはね、かなり時間はかかります。昔は、「特別措置法」の時代、いわゆる「事業をやれ！」というふうな闘いもあったし、狭山の闘いもあったし、（部落）地名総鑑という闘いもあった。それで、町内のいわゆる闘争に明け暮れて、というそういう時代と今、新しく新館できてね、「さあ、寄ってらっしゃいよ」というふうには、なかなかいきません。まあ、あの支部員が、いわゆる年いって亡くなるということで、減っていくのも事実やけども。新しい層がね、やっぱり結集できてないという弱さがあります。そういう意味においてね、新館では、ドーンと門戸を開いてね、どんな青年、どんな支部員、どんな地域の人に来るかもわかりませんが、やっぱり、全部受け入れてね、一定程度、前へ向かって前進していく、そういうとりくみが大事じゃないかというふうに思っています。「具体的、ほんだから何やねん！」というふうになったら困りますけども、それは討論の中でね、「こんなとりくみも良いんちやうか」というふうなことをね、出してもらう方がもっともみんな、共有できるという一つの財産になるんじゃないかというふうに思っています。1点だけですけども、それだけ言うて、一応終わりたいというふうに思っています。

小住：はい。どうも、ありがとうございます。なんで、俺、司会者やねん（笑）。あの、わたしはですね、このわたしがしろという4番、5番ね（レジュメ参照）。これを簡単に言います。まずその、「人のつながりづくり」時間かかんねや。時間かかるけども、コツコツやらなしゃない。それはなんや？挨拶からやねん。朝は「おはよう」、昼は「こんにちは」、晩は「さようなら。はよ寝えや。ウロウロしたあかんで」、これね。これが大事や。こんなこともあったんです。うちの職員がね、「こんにちは」って普段いわへんにね、支部員にいうたらしいわ。「なんや！普段、なんもいわんのに。あっ！支部大会近いから

や」(会場 笑)。こういうふうに使われた職員もおったんや。そういうことのないようにな、やっぱり誰であっても朝は「おはようさん」や。ね、そうでしょ？

それと、コツコツ積み重ねやな。それと、それが「見守り」になんねん。子どもと会うたら、「おはようさん。気をつけて行きや」っていうね。

二つ目、「自分自身どない変わったか」ってね。41年間、会館へ来て、あの当時わたし無口やってん(笑)。何わろてんねん(笑)。無口やったんや。何もよう喋らんかってん。ところが今もう「黙っとけ！」言うても喋る人間なったんや。これは、やっぱり運動のおかげ、みなさん方のおかげ、「あんた、誰なん?」「留やんの息子や」「どっちや!」と言われた会話がね、「弟の方やねん」「ああ、そうか」という会話がね、人をつくってきたんちゃうか、自分が変わってきたんちゃうかというふうに思います。

それと、地区内からわたしは地区外へ出るようにしてるんですね。それは住吉の今まで取り組んできたやつを周辺にどう広げるかという役割にもなると思うね。だから、地区内の担当と地区外の担当とこう分担して、やっていけたらなあというふうに思います。

三つ目は、「いかなる事態があったともね、その時どう動くねん、どう考えんねん」。昔、いしだあゆみという歌手がね、知ってる?(会場 笑) 知らん? 「あなたな〜ら、どうする?」こういう歌流行ってんね。その時に、「この時に、あなたならどうする」っていうね、こういう考え、発想、持っていったらどうかなと思います。

最後にね、変わっていくことと変えてはならんということ、変えなあかんことをね、ずっとわたし講習依頼があって、話した最後に、このこと言うんですけど、「変わっていく」いうんは、隣保館時代は職員3人。館長入れて3人ですからね。で、解放会館、人権文化センター時代は25人ほどおりました。そして、市民交流センターになってから、9人。そして今度また3人。これを支えるのはなんやいうたら、昔はボランティアでね、「全部が会館や、とにかく会館や、会館や」いうて、寄るとこなかったんか、会館しかなかったんです。そりゃ診療所もなけりゃ、会館と風呂と寺くらいのもんや、まあ言うたら。しかし、今、診療所も総セン(総合福祉センター)も色々あるけどもや、ムラの人が寄るとこはまったくないというね。その拠点にならなあかんわな。総センも、

当時将棋とか、囲碁・将棋のグループと、テレビ観るグループと、もう固定席まで決まったくらいの利用であったという実態からね。今もう行っても、どこへ座ったらええやわからんというような状況ですな。診療所は、始まる前に待合室ってね、待合室広く作ってくれてはる。そういうね、これもうしゃーない。だから、そういう事で、これ変わっていくねんけども、どういうふうに対応するかというね。それを支える場所をどないかせな、運動なりね、ボランティアで(あつたり)。それと、「変えてはならんこと」は、やっぱり相談者や利用者、これの声をただ聞くやなしに、傾聴するいうんかな? じっと聞く(聴く)というね、とりくみをしていかなければという。「変えていかなあかん」のは、やっぱり、安心できる住吉か、「6つの原則」、「5つのつながり」ができてる町かと、いうことを考えて変えていかなんやったら、変えていかなあかん。変えたらあかんのは自分の差別に対する怒りね。これは変えたらあかんけども。そういうとりくみが大事ちゃうかと。子育て、「保育所あるやないか」。地域の福祉は、「ライフサポート、あるやないか」。医者や医療は、「診療所があるやないか」。住民の交流は、「自治会があるやないか」というね。そういうような、その色々な条件が昔と違いますから、それを多いに活用するというのが、これからの役割ちゃうかなと。そのためにも、濱田さんが指摘しはったやね? 「損してでも、この期間、3か月は、いっぺん新センターつこうてくれ」ということで、ちょっとね、大きい気持ちでいっぺんしてもうたら有難いなというね。それから、どういう利用の仕方があるかということも含めて、僕は大事ちゃうかなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。ありがとうございました。

岡田：梶川さん、すんません。いつもお世話かけて、また応援していただきまして、ありがとうございます。あの、練習場所につきましては、明後日に施設の委員会がありましてね。その時に、ふれあい太鼓の発足した経緯と、今年度の活動状況をまとめたもんを持っていきましてね、そこで説明させていただいて、そこに承認いただいけるかどうかというふうな形になるかと思っています。また、ご報告させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

友永健吾：わたしからは、もうみなさんいっぱい意見言うてくれて、すごい嬉しかったなと思うん

ですけど、今日はね、あの住吉支部の支部長として喋るんか、公益財団の職員として喋るんか、このテーマから言うたら、職員なんですけれども（笑）。さっきから「支部長、支部長」ということで紹介されておりますんで（笑）、ごちゃ混ぜになっております。あの、ただここはっきりさせたら、言われへんこともありますんで、「ごちゃごちゃのまま、今日はいったらうかいな」と思てるんですけど（笑）。今年に住吉支部できて60年目です。これいわへんかったら、さっきから書記長が後ろで睨みかかせてますんでね（笑）。60周年ということと、新しいセンターができて色んなとりくみするということと、わたしたちは連携させていかなあかんかと思っております。最後になりますけど、市民交流センターが閉まるっちゃうことなんですけど、ここができて物心ついた時から僕ここ来てるんですよ。もう小学校に入学してすぐくらいかな。母親がここの職員でしたしね。父親は部落解放・人権研究所で働いて、まあ、どっちも夜帰ってきませんわ。それから、僕らあの、さっき真矢ちゃんがね、話してくれたけれども、なかなか子どもたちにとって幸せやったかって言うたら、その頃は幸せじゃなかったかもしれないですね。でもそれはね、温かく迎えてくれた地域があったし、身内がいましたからね。だから学校から帰ってきたら、子ども会行って、子ども会で、よう苛められてたんですよ、僕（笑）。ほんで、泣いて、こっち来てね。ほんで、ロビーにテレビがあって、テレビ観ながらオカンが仕事終わるまで待つという、そういう日を、よう過ごしてました。だから今ここに甥っ子いますけれども、甥っ子も今退屈してるんやと思いますけど、よう我慢してると思います（笑）。だから、ちっちゃい頃から来てるっていうのはね、やっぱりなんかこう、閉まるとなった時に感慨深いものがあります。レジュメの最後にわたしが書いたのはね、新しい発想が大事ちゃうかなと思っていうことです。でも、先ほどからみなさんの意見聞いてたら、今までの考え方で「変えたらあかん」というところもあるのも、もちろんです。でも、今まで行政に対して「大阪市、何やってくれんや！残してくれ！」とかいう、これも大事。大事やねんけども、今それだけではやっていけない時代でもあります。それから、一般政策を活用してということとをね、部落解放運動もやってきた。でも、我々活用しきれてきたんかというたら、活用しきれてない部分、いっぱいあると思います。行政に「おんぶに抱っこ」やったこ

と、申し訳ないですけども、僕、こんな偉そうにいうたらあかんのかもしらんけれども、あると思うんです。自分らがもっと、自分らでできるはずのものをね、行政任せ、行政責任にしてきたところもないことはないちゃうかなと。もっと自分らができることあるんちゃうかな、今でもあるんですよ。それをね、これからはね、僕らやっていかなあかんのとちゃうかな。やった上で、もう一回責任、ほんまにせなあかんところは、（行政に対して）「あんたら、これどないするんや」ということを言うていきたいというふうには思っています。それから、これも先ほどからみなさん何人も言うてましたね、「敷居は低く、志は高く」って書きました。誰もが入ってきやすい、使いやすい、利用しやすいセンターにしたい。だから、南海高野線の住吉東駅、向うむけて、僕は良かったと思うんです。僕も、京都に10年ほど住んでました。その時に、部落問題とも少し出会ったこともありました。それで、（住吉に）帰ってきたときに、あのセンター見たときに、ほっとするっていうね、そういうふうな場所にしていきたい。梶川田鶴子さんも言ってたし、小住さんも言うてました、「挨拶」とか「声かけ」。今、このセンターからもね、ちょっとずつ変えていかなあかんということで、誰か入ってきても、「おはようございます」「こんにちわ」とか、ちょっとどっか部屋探してる人おったら、「何か探してますか。困ってますか」という「声かけ」。そんなことからやったら、誰でもできますやん。そういうちょっとしたことから、やっていくことで、入ってきた人が「ここ気持ちええ場所やな」って思ってもらえるようなね。そんなセンターにしていかなあかんの思いで、「敷居は低く、志は高く」という言葉を書かせてもらいました。最後一つだけ、書かれへんかってんけども、これはずっと思ってたのが、行政からの予算はなくなってきてますし、支部も財政的には潤沢やなくなってきています。その中で、今、ともすれば、若者が大事なんか、高齢者が大事なんか、どっちが大事やねんみたいなね。議論にちょっとなりそうなところもあると思うんです。でも、僕はどっちも大事。若い人たちにはエネルギーとパワーがあると思いますし、高齢者の人には知恵と経験があると思います。ここをうまくつなげていくことが、この数年すぐ求められているところじゃないかなと思ってます。今後もこの地域を良くしていきたいですし、みなさんにも協力していただきたいです。ありがとうございました。

10. まとめ閉会（前田 雅之）

前田：みなさん、長時間にわたって、ありがとうございました。パネラーのみなさんもたくさんの方のことを述べていただいて、ありがとうございました。参加者からも10名の方から意見を出していただきました。全てに応じることができないかもしれませんが、やっぱり「6つの原則」で町づくりしていきたい。それから、新しい「5つのつながり」。「人のつながり」「世代のつながり」「地域のつながり」「健康のつながり」「歴史のつながり」ということで確認されてきたと思うんです。わたしが言いたいのは、最後にですね、公益事業という形で今までは、市民交流センターすみよし北の経営という、これは経営できないということで外されたんですね。そやけれども、今後、それをどう公益事業として、我々もみなさんに展開していくかということで、ここに書いてありますように、相談機能なり、あるいは自立支援、識字、ベンキョウ会等、町づくりも含めてですね、あるいは人権教育・人権啓発もですね、公益事業として、この3月17日に認められました。やっぱり運動と協力しながら、この公益事業、今度の新センターでどう活かしていくかということが我々の課題ですので、みなさんと一緒に、協力を求めながらですね、今後も運動なり、あるいは事業を展開していく中で頑張っていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

■住吉隣保事業推進協会からのお知らせ

2016年4月1日の住吉隣保事業推進センター開設が新聞報道で取り上げられました。

読売新聞 4月2日掲載

「相談や人権啓発 住吉に拠点開所」

地域の人権啓発や福祉の拠点となる「住吉隣保事業推進センターの（すみよし隣保館 寿）」が1日、大阪市住吉区にオープンした。地域住民の相談業務を中心に、教育や医療を提供する場として活用される。「市民交流センターすみよし北」が3月末で廃止され、公益財団法人住吉隣保事業推進協会が新たな拠点として整備した。3階建て延 1080 平方㎡で、総工費 2 億 7000 万円は公益財団の資金や住民

らの寄付でまかなった。1階に関係団体の事務所や相談室、交流スペース、2階に訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が入る。3階は会議室や図書資料室として使う。開所式には、約 200 人が出席し、同協会の友永健三理事長が、「生活に困る人の相談や自主活動、子どもたちのベンキョウ会の場を確保できた」と挨拶した。

毎日新聞 4月8日掲載

「人権問題対応隣保館が開館」

大阪市の人権文化センター（後に、一部は市民交流センターに改称）廃止を受け、住吉区では住吉隣保事業推進協会（友永健三理事長）が、民設民営の住吉隣保事業推進センター（愛称は「すみよし隣保館 寿」）を同区帝塚山東5に建設、1日から利用が始まっている。部落問題をはじめとする人権問題に対応し、地域交流促進の場として運営する。人権文化センターはかつて大阪市内12カ所にあったが、2010年以後に統合などが始まり、今年3月末ですべてが閉鎖された。友永理事長によると、最近でも被差別部落の所在地情報がインターネット上で流布されるなどしており、「大阪市の人権・同和行政が後退する一方、差別の厳しい現状を踏まえ、自主的に施設を建設した」と話している。鉄筋3階建て、延べ約1070平方メートル。総工費は約2億7000万円で、1億5000万円は財団の資金から拠出し、残りは寄付を集めた。人権や生活相談用のスペースのほかに、福祉関係の事業所などが入居する。生涯学習のための各種講座や貸し会議室などで、市民も利用できる。

賛助会員を募集しています！

住吉隣保事業推進協会は、法人の事業活動を後援する賛助会員を募集しています。

〈年会費〉

個人 3,000 円

団体 10,000 円

加入していたければ、当法人の活動をまとめた機関紙「すみりんニュース」をお送りし

ます。また、当法人が主催する指定講座に参加費半額免除でご参加いただけます。

ご寄付の状況

2016年4月以降、7名の方から、
3,165,000円のご寄付をいただきました。
 みなさまからの温かいご支援に心から感謝いたしますとともに、引き続き住吉隣保事業推進協会へのご支援よろしくお願いたします。

住吉隣保事業推進協会の4月以降主な動き

- | | | |
|----|-----|---|
| 4月 | 1日 | 新センター開所式 |
| | 3日 | さくらまつり |
| 5月 | 12日 | 評議員選定委員会 |
| | 20日 | じんけんのつどい第1回実行委員会 |
| | 22日 | 「人権のまちづくりを考える」
すみよし連続講座記念講演
「東日本大震災から5年、南海トラフ地震にどう備えるか」 |

4月1日に住吉隣保事業推進センターが開所し、新たな場所と新しい体制で事業を進めています。住吉地域のさくらまつりへの参加や、11月に開催される第24回住吉・住之江じんけんのつどい実行委員会に参加しています。

また5月12日には、評議委員選定委員会がもたれ、外部委員2名を含む5名の評議員定委員により、6月19日以降就任する法人の評議員12名が選ばれました。新しい体制を作り、新センター建設後の事業展開に備えています。

さらに、5月22日には、法人が主催する「人権のまちづくり住吉連続講座」がもたれました。防災の専門家である河田 恵昭さんを招いて、身近な地域で実際にどのような被害想定がなされているか、それにどう備えるべきかという重要な課題を学ぶ機会を持ちました。（内容は、次号で紹介します。）

■今後の催し・案内

「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座（7月例会）

■開催日時：2016年7月30日（土）
午前10時～12時半

■開催場所：住吉隣保事業推進センター
〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 5-6-15

【交通アクセス】

南海高野線住吉東駅東口下車 北へ100m
 阪堺電気軌道神ノ木駅下車 南へ100m

■テーマ：

「大阪市における保育制度・保育施策の現状と課題（仮）」

■講師：大阪市こども青少年局

■参加費：500円

■定員：20名程度

■申し込み方法：電話、ファックス、はがき、直接来館、メールにて、①名前、②住所、③電話番号、④年齢、を明記の上、お申し込みください。

■申込み・問合せ

TEL (06) 6674-3732

FAX (06) 6674-3700

E-mail: koza@sumiyoshi.or.jp



主 催：公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 後 援：部落解放住吉地区住宅自治会連合、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部、社会福祉法人ライフサポート協会、医療法人ハートフリーやすらぎ

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会 ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>

*「すみりんニュース」は、2カ月に1回、奇数月に発行致します。